

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第59期(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 孝太郎
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 羽田 和徳
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 羽田 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	7,986,121	8,675,303	9,562,049	10,035,798	10,117,968
経常利益 (千円)	153,923	341,141	668,123	830,097	761,137
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	864,643	131,100	149,171	579,558	375,012
包括利益 (千円)	852,962	157,499	144,504	600,265	388,868
純資産額 (千円)	8,075,193	8,032,486	8,071,469	8,572,758	8,589,570
総資産額 (千円)	18,705,073	18,534,995	18,646,735	19,267,250	19,199,405
1株当たり純資産額 (円)	2,106.43	2,146.03	2,148.29	2,273.00	2,464.62
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	224.99	34.22	39.75	153.86	102.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	43.3	43.3	44.5	44.7
自己資本利益率 (%)	10.1	1.6	1.9	7.0	4.4
株価収益率 (倍)	3.9	26.7	24.9	6.9	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	374,015	870,385	916,391	1,059,758	1,111,272
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	664,151	22,642	100,066	1,293,676	367,926
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	584,745	433,848	235,607	649,626	157,995
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,008,700	3,424,566	4,005,913	3,122,242	3,695,300
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	525 (17)	501 (22)	507 (20)	512 (33)	510 (30)

- (注) 1 第56期～第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	1,207,255	1,342,402	1,321,409	1,407,983	1,380,418
経常利益 (千円)	322,780	694,788	545,147	393,274	535,960
当期純利益又は当期純損失() (千円)	337,783	484,182	237,775	274,448	514,104
資本金 (千円)	500,658	500,658	500,658	500,658	500,658
発行済株式総数 (株)	3,843,100	3,843,100	3,843,100	3,843,100	3,843,100
純資産額 (千円)	7,786,800	7,083,922	7,201,536	7,385,621	7,522,855
総資産額 (千円)	10,188,601	9,282,805	9,039,732	9,886,819	10,573,593
1株当たり純資産額 (円)	2,026.24	1,892.60	1,916.75	1,958.24	2,158.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	87.90	126.38	63.36	72.86	140.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	76.3	79.7	74.7	71.1
自己資本利益率 (%)	4.2	6.5	3.3	3.8	6.9
株価収益率 (倍)	10.0	7.2	15.6	14.6	7.0
配当性向 (%)	-	-	47.3	41.2	21.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (-)	32 (-)	30 (-)	31 (-)	33 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	97.7 (142.1)	104.6 (145.0)	116.1 (158.0)	127.2 (216.8)	122.2 (213.4)
最高株価 (円)	1,010	1,021	1,043	1,150	1,188
最低株価 (円)	795	825	850	930	852

- (注) 1 第57期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 第55期及び第56期の「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前についてでは東京証券取引所市場JASDAQ（スタンダード）によるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第59期の1株当たり配当額30円00銭のうち、期末配当額15円00銭については、2025年6月25日開催予定の定期株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社グループは、2005年11月のカンノ・コーポレーション株式会社及びその子会社から構成される「カンノ・グループ」と株式会社ハートライン及びその子会社から構成される「アイトウアイ・グループ」の統合により発足しております。

なお、当社グループ発足以前の2つのグループの沿革は、次のとおりであります。

カンノ・グループ	年月	アイトウアイ・グループ
石材の加工販売を目的として、福島県伊達郡掛田町（現 福島県伊達市）に菅野石材店を創業。	1892年 1929年10月 1938年6月 1956年3月 1962年2月 1966年3月 1972年7月 1977年3月 1991年3月 1992年11月 2001年5月 2003年9月 2004年1月	葬祭用品の需要に応えることを目的として、福島県福島市に玉野屋の屋号で葬具取扱店を創業。 靈柩車搬送を目的として、福島県福島市に福島靈柩自動車合資会社を資本金3千円をもって設立。玉野屋が福島靈柩自動車合資会社の経営権を引き継ぎ、合資会社玉野屋本店に商号変更し、靈柩車搬送に加え葬祭事業を開始。（その後、1967年1月に合資会社福島靈柩、1989年2月に合資会社フクレイに商号変更を経て、2006年4月に株式会社たまのやに吸收合併。） 福島県福島市に株式会社たまのやの前身である有限会社玉野屋本店を資本金1,000千円をもって設立。（1977年7月に株式会社たまのやへ組織変更。） 冠婚葬祭互助会の運営を目的として、福島県福島市に株式会社ハートラインの前身である株式会社福島冠婚葬祭友の会を資本金3,000千円をもって設立。（1973年2月に株式会社ふくしま互助会に商号変更、その後、1997年7月に株式会社ハートラインに商号変更。） 株式会社ふくしま互助会が委託していた婚礼施行を自社施行に変更。 飲食店の経営を目的として、福島県福島市に株式会社With Weddingの前身である株式会社サンストーンを資本金20,000千円をもって設立。 生花の卸売を目的として、福島県福島市に株式会社フルールを資本金10,000千円をもって設立。（2006年4月にカンノ・トレーディング株式会社に合併。）
菅野石材店を法人化し、当社の前身である有限会社菅野石材工業を資本金1,000千円をもって設立。（1983年4月に石のカンノ株式会社に商号変更。）		
石のカンノ株式会社の購買部門の海外仕入強化を目的として、中華人民共和国（以下「中国」という。）福建省厦门市に「アモイ事務所」を設置。		
首都圏における靈園の斡旋を目的として、埼玉県桶川市にりんりんの丘株式会社を資本金10,000千円をもって設立。		
葬祭事業への新規参入を目的として、福島県伊達郡靈山町（現 福島県伊達市）にこころメモリアル株式会社を資本金10,000千円をもって設立。（2006年4月に株式会社たまのやに合併。）		

カンノ・グループ	年月	アイトウアイ・グループ
石材卸製品の品質管理を目的として、福島県伊達郡靈山町（現 福島県伊達市）に石のカンノ商品検査有限会社を資本金3,000千円をもって設立。 石のカンノ株式会社をカンノ・コーポレーション株式会社に商号変更。 カンノ・コーポレーション株式会社の石材卸売部門、石材小売部門を分社化し、カンノ・トレーディング株式会社を資本金10,000千円、石のカンノ株式会社を資本金10,000千円をもって新設。	2004年3月 2004年4月	

2004年にカンノ・グループが葬祭事業に新規参入したことで、競業となったアイトウアイ・グループと協議を重ねた結果、競合を避け、協調することで両グループの企業価値を更に高めたいという考えで一致し、2005年11月、株式交換により経営統合をするに至りました。

2006年4月1日、グループの純粹持株会社となったカンノ・コーポレーション株式会社の商号をこころネット株式会社に変更し、こころネットグループとしてのスタートを切ることとなりました。

こころネット株式会社（持株会社） 石のカンノ商品検査有限会社（石材卸売事業） カンノ・トレーディング株式会社 (石材卸売事業、生花事業、その他) 石のカンノ株式会社（石材小売事業） りんりんの丘株式会社（石材小売事業）	こころネット グループ発足 時の主な構成 会社	株式会社たまのや（葬祭事業） 株式会社サンストーン（婚礼事業） 株式会社ハートライン（互助会事業）
--	----------------------------------	---

当社グループ発足以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2006年 4月	当社が福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1に本店移転。 りんりんの丘株式会社が牛久店を設置（現 石のカンノ 東京支店 牛久営業所）。
2007年 4月	カンノ・トレーディング株式会社が石のカンノ商品検査有限会社を吸収合併。 カンノ・トレーディング株式会社が棺等の卸売を目的として、棺や葬具の製造販売を行う有限会社白鷹合板製作所（山形県西置賜郡白鷹町）を吸収合併。
2008年 4月	持株会社による資産の集中管理を目的として、当社が株式会社たまのやを吸収合併。同日、旧社名を引き継いだ株式会社たまのやを分割新設。 石のカンノ株式会社が福島県福島市に本店移転。
5月	株式会社ハートラインがN P 少額短期保険株式会社（現 株式会社メモリード・ライフ）と代理店業務委託契約を締結し、少額短期死亡保険の募集業務を開始。
2009年 4月	当社が長野県東部にて石材小売事業を営んでいた株式会社東洋石材センター（長野県東御市）を吸収合併し、同事業を石のカンノ株式会社へ譲渡。 当社からの事業譲渡を受けて、石のカンノ株式会社が長野県東御市に長野支店を設置するとともに、りんりんの丘株式会社を吸収合併し、東京都江東区に東京支店を設置。
8月	株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「門田メモリアルホール」を開設。
10月	こころネット株式会社が中国上海市に「上海駐在員事務所」を設置。
	株式会社たまのやが福島県郡山市に葬祭会館「安積メモリアルホール」を開設。
2010年 8月	当社がカンノ・トレーディング株式会社の石材の仕入取引先である天津中建万里石石材有限公司（中国・天津市）の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
11月	カンノ・トレーディング株式会社が栃木県小山市に生花事業の「関東営業所」を開設。 株式会社ハートラインがプライバシーマーク認証を取得。
2012年 4月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「福島西ホール」を開設。 カンノ・トレーディング株式会社が茨城県つくば市に石材卸売事業の「つくば営業所」を開設。
	当社が株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場。
10月	株式会社たまのやが福島県喜多方市に葬祭会館「喜多方メモリアルホール」を開設。
2013年 4月	株式会社郡山グランドホテル（福島県郡山市）と株式交換により経営統合、同社とその子会社2社（株式会社互助システムサークル、株式会社川島）を連結子会社とする。 福島県福島市に連結子会社こころガーデン株式会社を設立。
7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場。
8月	カンノ・トレーディング株式会社が山形県山形市に生花事業の「山形営業所」を開設。
2014年 2月	こころガーデン株式会社が福島県福島市にサービス付き高齢者向け住宅「こころガーデン八島田」を開設。
4月	当社が株式会社川島を吸収合併。 株式会社互助システムサークルが同社の葬祭事業を株式会社たまのやへ譲渡。 株式会社郡山グランドホテルが株式会社サンストーンを吸収合併。 株式会社郡山グランドホテルは株式会社With Weddingに商号を変更。
	株式会社With Weddingが福島県郡山市に婚礼会場「K I O K U N O M O R I」を開設。
10月	株式会社たまのやがロゴマークを一新し、同社の葬祭会館名称を「たまのや こころ斎苑」に統一。
2015年 6月	当社が監査等委員会設置会社へ移行。
7月	当社が有限会社牛久葬儀社（茨城県牛久市）の全株式を取得し、連結子会社とする。 石のカンノ株式会社が郡山支店をリニューアル。
2016年 7月	株式会社ハートラインが株式会社互助システムサークルを吸収合併。
2017年 4月	株式会社With Weddingが福島県郡山市に婚礼会場「K A I K O R I Y A M A」を開設。 カンノ・トレーディング株式会社が石材卸売事業を吸収分割、石のカンノ株式会社へ承継。吸収分割後、カンノ・トレーディング株式会社は株式会社フルールに、石のカンノ株式会社はカンノ・トレーディング株式会社に商号を変更。
6月	福島県福島市に連結子会社こころ e パワー株式会社を設立。

年月	概要
2017年 9月	株式会社たまのやが有限会社牛久葬儀社を吸収合併。
12月	当社が有限会社玉橋（福島県本宮市）の全株式を取得し、連結子会社とする。
2018年 7月	株式会社たまのやが茨城県取手市に葬祭会館「こころ斎苑 S O U 取手」を開設。
9月	株式会社たまのやが福島県福島市の葬祭会館「こころ斎苑 福島中央」をリニューアル。
12月	株式会社With Weddingが福島県福島市の婚礼会場「S P V I L L A S サンパレス福島」を「クーラクーリアンテ サンパレス」としてリブランド。
	当社が株式会社北関東互助センター（栃木県宇都宮市）の全株式を取得し、連結子会社とする。
	カンノ・トレーディング株式会社が東京都中央区の「東京事務所」と東京都江東区の「石のカンノ 東京支店」を東京都台東区に移転し、営業所を統合。
2019年 4月	株式会社たまのやが有限会社玉橋を吸収合併。
	株式会社With Weddingが福島県福島市の婚礼会場「クーラクーリアンテ サンパレス」1階にカフェレストラン「カフェ ドゥ リアンテ」を開設。
5月	カンノ・トレーディング株式会社が茨城県つくば市の「つくば営業所」を茨城県牛久市の「石のカンノ 牛久営業所」に移転し、営業所を統合。
2020年 2月	当社がカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社（ベトナム・ホーチミン市）の出資持分を取得し、連結子会社とする。
7月	株式会社北関東互助センターが栃木県宇都宮市に葬祭会館「直葬・家族葬 とわノイエ 宇都宮」を開設。
2021年 1月	こころガーデン株式会社が福島県福島市のサービス付き高齢者向け住宅「こころガーデン八島田」及び介護事業の全部を特定非営利活動法人エルタへ譲渡。
7月	当社がこころガーデン株式会社を吸収合併。
10月	当社がこころeパワー株式会社を吸収合併。
	株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「とわノイエ 会津」を開設。
2022年 3月	株式会社北関東互助センターが栃木県宇都宮市に葬祭会館「とわノイエ 越戸」を開設。
4月	株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより、株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
7月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「とわノイエ 黒岩」を開設。
10月	株式会社たまのやが福島県福島市の葬祭会館「こころ斎苑 きずな」をリニューアル。
12月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「こころ斎苑 飯坂 家族葬ホール」を開設。
2023年 3月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「とわノイエ 八木田」を開設。
9月	当社が喜月堂ホールディングス株式会社（山梨県韮崎市）の全株式を取得し、同社とその子会社3社（株式会社セレオ、株式会社四季、有限会社喜月堂）を連結子会社とする。
11月	株式会社たまのやが茨城県牛久市に葬祭会館「家族葬のこころ斎苑 牛久南」を開設。
12月	カンノ・トレーディング株式会社が石のカンノ会津支店を移転。同店舗内に株式会社たまのやが仏壇・仏具販売店を新設し、葬祭事業と石材事業のコラボレーション店舗として運営開始。
2024年 2月	株式会社たまのやが福島県本宮市に葬祭会館「もとみや斎場 家族葬ホール」を開設。
	喜月堂ホールディングス株式会社が同社の子会社3社（株式会社セレオ、株式会社四季、有限会社喜月堂）を吸収合併し、株式会社喜月堂セレオへ商号変更。
3月	株式会社北関東互助センターが「こころ館 西川田」の運営を譲受。
5月	株式会社With Weddingが福島県福島市にケータリング施設「フーズワークスサンパレス」を開設。
8月	株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「とわノイエ 門田」を開設。
	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「とわノイエ 鎌田」を開設。
	株式会社北関東互助センターが栃木県宇都宮市に葬祭会館「とわノイエ 峰」を開設。
9月	株式会社北関東互助センターが栃木県宇都宮市に葬祭会館「とわノイエ 鶴田」を開設。
10月	株式会社たまのやが福島県郡山市に葬祭会館「こころ斎苑 大槻」を開設。
12月	株式会社With Weddingが福島県福島市にバンケット会場「f's sunpalace」を開設。
2025年 1月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「とわノイエ 矢野目」を開設。
	株式会社With Weddingの一部の料飲関連業務を株式会社たまのやへ業務移管。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2025年3月31日現在、当社、連結子会社8社及び関係会社3社で構成されております。

当社は純粹持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っております。各事業子会社は、葬儀施行及び葬祭に係る商品・サービスの提供（葬祭事業）、墓石・石材加工商品等の卸売・小売（石材事業）、婚礼施行及び婚礼に係る商品・サービスの提供（婚礼事業）、生花・生花商品等の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 葬祭事業

当事業は、葬儀施行及び葬祭に係る商品・サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社たまのや、株式会社北関東互助センター及び株式会社喜月堂セレオが、自社施設を利用した葬儀施行及び自宅や寺院での葬儀の補助を行うほか、葬儀施行業務の受託、供花・供物の販売、法事施行、仏壇・仏具販売等を行っております。また、株式会社たまのやは、ケータリングや宴会施行等を行っております。

当事業においては、自社施設として、福島県、茨城県、栃木県及び山梨県において葬祭会館45施設を開設しており、家族葬等の小規模葬儀から大規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。加えて、葬儀形態、会場及び会葬者数、地域慣習、利用者ニーズ等に応じた各種「パッケージプラン」を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、サービス品質及び信頼度の維持向上等を図るため、厚生労働省認定葬祭ディレクター技能審査「葬祭ディレクター」¹の資格取得の奨励等により、ご遺族の意向に寄り添いながら「こころの安らぎ」を提供するよう葬儀に関するトータルサポートを行っております。

更に株式会社たまのやにおいては、自社による葬儀施行のほか、JA全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、「JA組合」という。）全組合が出資する株式会社JAライフクリエイト福島との業務委託契約に基づき、同社が各JA組合より受託した葬儀施行に係る一部業務を受託しており、主に自社施設を開設していないエリアにおいて当該形態での事業を行っております。

なお、株式会社たまのやは、株式会社フルールより生花・生花商品及び棺等を仕入れているほか、カンノ・トレーディング株式会社の石材小売「石のカンノ」とのコラボレーション店舗の展開、株式会社ハートラインより互助会員に係る葬儀施行を受託しております。

当事業における葬祭会館の展開は以下のとおりであります（2025年3月31日現在）。

	営業エリア		会館数
自社施設	福島県	福島市、伊達市、郡山市、本宮市、田村郡、会津若松市、喜多方市、耶麻郡、大沼郡	31
	茨城県	牛久市、取手市	3
	栃木県	宇都宮市	8
	山梨県	韮崎市、甲斐市、北杜市	3
J A等施設（業務受託）	福島県	福島市、伊達市、伊達郡、二本松市、南会津郡、相馬市、南相馬市	19

(2) 石材事業

当事業は、墓石・石材加工商品等の卸売・小売を主な事業としており、日本国内では連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が墓石等の石材店への卸売と一般顧客への小売及び霊園斡旋等を行っております。

また、海外においては、連結子会社であるカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社（ベトナム・ホーチミン市）が墓石販売等を行っております。

石材卸売は、中国・インド等を中心とした海外から墓石・石材加工商品を輸入し、東日本を中心とした石材店へ販売しております。また、中国福建省廈門市に事務所を設置し、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めるほか、デザイン性の追求や耐震化等の機能開発を行い、これらの付加価値商品を中心に提案しております。

石材小売は、「石のカンノ」の屋号で、福島県に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、墓石等の小売・靈園斡旋及び法人向けの建築石材の施工並びに東京都における屋内納骨堂の販売代行等を行っております。そのうち、福島県内の一部店舗では株式会社たまのやの仏壇・仏具の販売店とのコラボレーション店舗の展開をしております。墓石については「オリジナルデザイン墓石」や「耐震構造墓石」の取扱いや20年保証等により他社との差別化を強化し、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、一般社団法人日本石材産業協会が認定する「お墓ディレクター」²の資格取得を奨励するとともに、改葬や墓じまい、リフォーム・メンテナンス等のサービス品質の維持向上にも努めております。

(3) 婚礼事業

当事業は、婚礼施行及び婚礼に係る商品・サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社With Weddingが、福島県郡山市に婚礼会場2施設を運営し、挙式や披露宴・宴会等の施行サービス等を提供しております。また、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団が認定する「ブライダルプロデューサー」³の資格取得の奨励等により、冠婚に関する知識や技能に加え、マーケティング理論、婚礼部門に必要な実践的な知識・技術を習得し、挙式・披露宴のプロデュースに務めております。

なお、当事業においては、株式会社ハートラインより互助会会員に係る婚礼施行を受託しております。

当事業における婚礼会場の展開は以下のとおりであります（2025年3月31日現在）。

施設名	所在地	施設形態	施設規模等
KIOKUNOMORI	郡山市	ゲストハウス	1式場・1バンケット
KAI KORIYAMA	郡山市	小規模婚礼会場	1バンケット

(4) 生花事業

当事業は、生花・生花商品等の卸売を主な業務としており、連結子会社である株式会社フルールがグループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給に加え、一般的な生花小売店等向けに同商品の卸売を行っております。福島県、栃木県、山形県に営業所を設置し、東北、北関東地区を中心として販売先の拡大を図っております。

(5) 互助会事業

当事業は、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートライン及び株式会社北関東互助センターが割賦販売法に定める前払式特定取引業者として許可を受け冠婚葬祭互助会の運営を行っております（[経済産業大臣許可（互）第2001号・3057号]）。また、株式会社メモリード・ライフの代理店として、少額短期保険⁴加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が月掛金を一定期間払い込むことで、グループ内の株式会社たまのや、株式会社北関東互助センター及び株式会社With Wedding並びに提携する式場等で冠婚葬祭施行の際、通常料金より割安な料金にて役務サービスを利用できる会員制組織であります。更に、会員特典として割引価格によるサービス等を受けることができます。会員に対しては、会報誌の発行、各種相談への窓口及びオンラインでの対応、生活情報の発信等により、会員の付加価値の向上に努めています。

なお、株式会社ハートラインにおいては、株式会社たまのや及び株式会社With Weddingに対し、施行委託することにより一定の手数料を受け取っております。

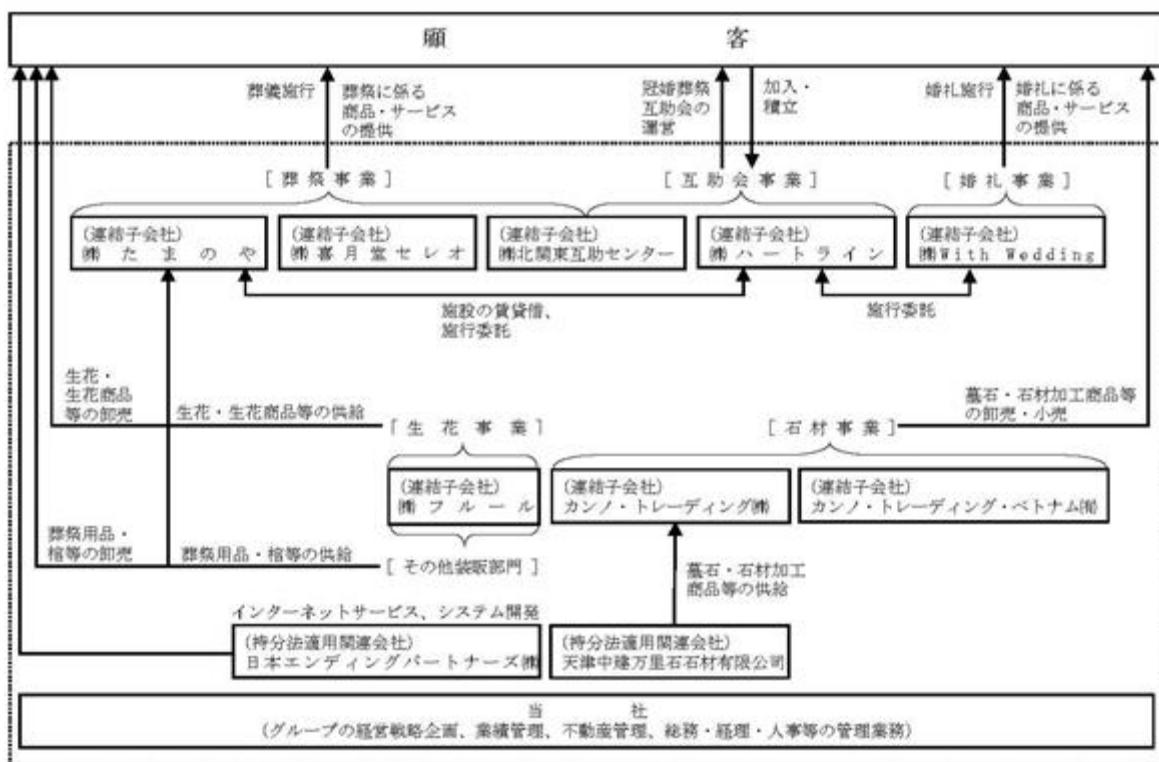
(6) その他

その他は株式会社フルールの装販部門であり、棺・葬祭用品の卸売事業を行っております。

当社グループの事業の系統図及び会社名は、次のとおりであります。

[事業系統図]

2025年3月31日現在



1 葬祭ディレクター

葬祭ディレクター技能審査協会が主催し、厚生労働省の認定を受けた、葬祭業界に働く人にとって必要な知識や技能のレベルを審査、認定する制度です。1級は、5年以上の葬祭実務経験または、2級合格後2年以上の葬祭実務経験を重ねた者にのみ受験資格が与えられ、その合格には、すべての葬儀における相談から会場設営、式典運営に至るまでの詳細な知識と技能が必要とされます。株式会社たまのや、株式会社北関東互助センター及び株式会社喜月堂セレオには葬祭ディレクター1級121名、同2級18名の有資格者が在籍しております（2025年3月31日現在）。

2 お墓ディレクター

日本のお墓文化の発展とお墓の正しい理解と普及を図るために、一般社団法人日本石材産業協会主催の検定試験にて合格基準を満たした者に付与されるものです。カンノ・トレーディング株式会社には55名の有資格者が在籍しております（2025年3月31日現在）。

3 プライダルプロデューサー

婚礼に関する基礎知識とマナーやサービスに至るプロとしての実践理論を学び、即戦力となる人財を養成するため、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団主催の必修通信講座を修了し、認定試験に合格した者に付与されるものです。株式会社With Weddingには10名の有資格者が在籍しております（2025年3月31日現在）。

4 少額短期保険

保険業法上の保険業のうち、一定事業規模の範囲内において、少額かつ短期の保険の引受けのみを行う事業をいいます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社たまのや (注)2	福島県福島市	50,000千円	葬祭事業	100.0	本社及び葬祭会館の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任 4名
カンノ・トレーディング 株式会社 (注)3	福島県福島市	10,000千円	石材事業	100.0	本社及び店舗等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任 3名
株式会社With Wedding	福島県郡山市	40,000千円	婚礼事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任 4名
株式会社フルール	福島県福島市	10,000千円	生花事業 その他	100.0	本社等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任 3名
株式会社ハートライン	福島県福島市	50,000千円	互助会事業	100.0	本社の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金借入等 役員の兼任 5名
株式会社北関東互助センター	栃木県宇都宮市	40,000千円	葬祭事業 互助会事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任 4名
株式会社喜月堂セレオ	山梨県韮崎市	3,000千円	葬祭事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任 4名
カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社	ベトナム ホーチミン市	約42,699千円 (90億VND)	石材事業	100.0	資金貸付等 従業員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 天津中建万里石石材有限公司 (注)4	中華人民共和国 天津市	230,794千円 (18,390千人民元)	(石材加工)	33.3	役員の兼任 2名 従業員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 日本エンディングパートナーズ株式会社	東京都台東区	25,000千円	(インターネットサービス、システム開発)	50.0	従業員の兼任 2名
(その他の関係会社) カンノ合同会社	福島県福島市	10,000千円	(投資事業)	被所有 26.4	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 株式会社たまのやは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | | |
|-----|-----------|-------------|
| (1) | 売 上 高 | 5,445,316千円 |
| (2) | 経 常 利 益 | 625,043千円 |
| (3) | 当 期 純 利 益 | 411,118千円 |
| (4) | 純 資 産 額 | 925,316千円 |
| (5) | 総 資 産 額 | 1,730,920千円 |
- 3 カンノ・トレーディング株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において石材事業の売上高に占めるカンノ・トレーディング株式会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えていたため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 天津中建万里石石材有限公司は2025年5月16日付で天津万里石石材有限公司に名称変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
葬祭事業	295 (20)
石材事業	102 (-)
婚礼事業	26 (8)
生花事業	45 (1)
互助会事業	6 (1)
その他	3 (-)
全社	33 (-)
合計	510 (30)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。
- 2 「全社」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。当社の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33	45.6	18.5	5,339,243

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含む。）は、含んでおりません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
- 3 持株会社である提出会社の従業員数は、いずれのセグメントにも区分されないため、「(1) 連結会社の状況」の「全社」に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年3月31日現在

	名 称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1
連結子会社	株式会社たまのや	36.8
連結会社 (注) 2		24.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 3 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ理念を「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」と定め、全役職員の活動の基礎としてあります。

また、経営方針を「(1)グループの全員が心を一つにし、高い企業価値を実現する。(2)社員の自主性とパワーを最大限に生かした、社員主役の経営をすすめる。(3)どのお客様に対しても高品質のサービスを提供する。」と定め、全役職員に示しております。

更に、行動基準を「(1)お客様のこころに響く、いい仕事をする。(2)ネットワーク、チームワークを大切にする。

(3)気概を持って進歩し続ける。」と定め、その実践に努めております。

(2)経営環境と中長期的な会社の経営戦略

経営環境につきましては、雇用・所得環境が改善する一方、物価上昇の継続による消費の冷え込みや、アメリカをはじめとする海外情勢の影響等により、不透明な状況が続くと見込まれます。

また、当社グループを取り巻く事業環境におきましても、少子高齢化による需要への影響、時流による価値観や生活様式の変化に伴うお客様ニーズの多様化、異業種からの業界参入等、今後も変化の激しい状況が継続するものと予想されます。

こうした経営環境の中、当社グループは「2030年ビジョン」を掲げ、その実現に向け「第5次中期経営計画」(2026年3月期～2028年3月期)を策定し、その重点施策に取り組んでまいります。まず、グループ再編を検討し、業務効率化や本社機能の強化を図るとともに、不採算事業・部門の抜本的改善に取り組みます。次に、葬祭事業を事業展開の核とし積極的出店や有効的なM&Aを進める一方、石材・生花事業においては、葬祭事業とのコラボレーションを検討してまいります。また、LTVの最大化に向けた事業モデルの構築や既存事業周辺での新規事業も模索してまいります。更に、ステークホルダーとの関係を強化するため、株主・投資家の方々をはじめ、取引先や地域の方々、社員との対話機会の増設に努めてまいります。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、第5次中期経営計画(2026年3月期～2028年3月期)において、持続的な成長と企業価値の向上を図り、また資本コストを意識した経営を実現させるため、第4次中期経営計画より引き続き「連結売上高経常利益率」と「連結自己資本当期純利益率(ROE)」を重要な経営指標といたしました。重点施策の着実な実行により、2028年3月期には、連結売上高経常利益率10.0%以上、連結自己資本当期純利益率(ROE)は8.5%以上を達成することを目指しております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題及び対応策は、次のとおりであります。

人財の確保及び育成

当社グループは、すべての事業活動の原点は「人」であるという観点から、人事戦略を重要な課題と位置付けております。積極的な採用による人財の確保に取り組むとともに、ニューノーマル時代の働き方への適応による人財の定着に努めてまいります。また、教育研修の充実や各種資格取得の奨励によるサービス及び業務品質の向上に加え、継続的にリーダー人財を輩出する枠組み構築と風土醸成に注力してまいります。

変化するニーズへの対応

葬祭事業につきましては、葬祭会館の需要が定着している一方、葬儀規模は縮小傾向にあり、従来の葬送儀式よりも「家族葬」や「自分らしい葬儀」を希望する等、利用者のニーズは多様化しております。このような環境の下、多様な葬儀形態を実現するため、小規模葬祭会館から大規模葬祭会館まであらゆるタイプの会館を用意するとともに、自宅感覚のくつろぎや葬送時の特別な空間を演出する等、施設面での充実を図っております。更に、利用者のニーズを的確に捉えた独自性の高い商品・サービスの開発等を展開してまいります。

石材事業につきましては、デザイン性や希望する石種のほか、墓石の耐震化、納期の短縮化等が求められております。これらのニーズに応えるため、オリジナルデザイン墓石の開発や耐震構造墓石の提案を進めるとともに、豊富な石種の安定確保等を展開してまいります。また、消費者の潜在的なニーズの掘り起こしやお墓に関する疑問、不安を解消するため、供養周辺サービスや墓石の診断及びリフォーム・メンテナンス等を推進してまいります。更に、埋葬方法の多様化への対応として、永代供養塔の提案や屋内納骨堂の販売代行等に努めてまいります。

婚礼事業につきましては、時流による婚礼需要の減少、コロナ禍以降における事業環境の変化等を踏まえ、婚礼会場の閉館及び営業規模の適正化を進めました。今後も営業を継続する婚礼会場においては、施設面での充実を図るとともに、利用者のニーズを的確に捉えた独自性の高い商品・サービスの開発等を展開してまいります。

生花事業につきましては、葬祭事業における利用者のニーズを的確に捉えた生花商品の開発と、グループ内外の葬祭事業会社に対する提案を行っております。また、今後も生花需要を的確に捉え、一般の生花小売店に対する生花の安定供給及びWeb販売の高付加価値化に努めてまいります。

互助会事業につきましては、会員の増加は、当社グループにおける将来の顧客基盤の確保に繋がることから、グループ全社で会員募集を推進しております。また、利用者のニーズを的確に捉えた冠婚葬祭役務サービスの開発、会報誌の発行、各種相談への対応、生活情報の発信等、会員サービスの充実を図り、会員数の増加に努めてまいります。

営業エリアの拡大

葬祭事業につきましては、既存の営業エリア内における、同業他社との競争は激しい状況が続いております。引き続き、葬祭会館の戦略的新規出店やM&A・アライアンス等によるエリア拡大を推進してまいります。

石材事業につきましては、石材小売における店舗の未出店エリアへの進出や、石材卸売における関東地区を中心とした新規販売先開拓に注力してまいります。

生花事業につきましては、東北、北関東地区の既存営業所における販路拡大に加え、新規営業所の設置等を検討してまいります。

これらの事業展開の中で、当社グループの相乗効果を最大限に引き出してまいります。

コンプライアンス体制の整備

当社グループは、全役職員が常に倫理的に行動することを確保するため、コンプライアンス行動規範を開示するとともに、その浸透と遵守に努めています。また、月1回開催するコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の強化並びに企業倫理の浸透を図っております。更に、組織的・個人的な違法・不適切な行為に関する情報や疑惑を伝えることができるよう、内部通報制度・相談窓口を整備し、全役職員及び当社の取引先に対して周知しております。

レジリエンシーの高いリスクマネジメント

当社グループは、自然災害、感染症のまん延、企業不祥事等の事件、大規模なシステム障害、大事故、サプライチェーンの途絶等、様々なインシデントの発生に備えて、事業継続計画（BCP）の隨時改訂を行い、重要事業の継続または中断からの即時復旧に努めています。また、事業継続マネジメント（BCM）を構築し、平時より予算や資源の確保、危機管理に関する教育、施設・設備等の点検等のマネジメント活動を実施しております。これらのマネジメント活動により、リスク管理体制及び危機管理体制を拡充し、事業継続能力の維持・強化を図るとともに、常に事業継続に対する意識の高い企業体質・企业文化を目指してまいります。

サステナビリティを巡る課題への対応

当社グループは、ライフサポート事業を通じた社会貢献はもとより、真に豊かな社会の実現に向け、企業市民としての責任を果たすべく、「福祉分野」「文化・スポーツ分野」「環境分野」の3分野を中心に様々な活動に取り組んでいます。今後、中長期的な企業価値向上の観点から、環境問題への配慮、働く環境の整備、ガバナンスの実効性強化等のサステナビリティを巡る課題に対して、より能動的・積極的に取り組むため、基本方針の策定、推進するための枠組みの整備、目標管理及び効果測定等を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は重要な経営課題であると認識し、次のような様々な活動に取り組んでおります。

- ・「福祉分野」：子どもの育成に関する寄附・寄贈等
- ・「文化・スポーツ分野」：慰靈祭・供養祭・仏教行事の手伝い、地元スポーツチームへの協賛等
- ・「環境分野」：当社グループ施設へのソーラーパネルの設置、ペーパーレス化の推進、地域清掃活動等

しかしながら、その取組みの基本的な方針や体系的な推進体制等については現在策定中であります。当社グループは、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティを巡る課題に対して、より能動的・積極的に取り組むため、第4次中期経営計画期間（2023年3月期～2025年3月期）において、基本方針の策定及び推進するための枠組みの整備等を進めてまいりました。引き続き、第5次中期経営計画期間（2026年3月期～2028年3月期）でも基本方針の策定及び推進するための枠組みの整備等を進めてまいります。

(2) 戦略

当社グループは、2030年ビジョンにおいて、当社グループが創る社会的価値を「人々の心身ともに健やかな生活づくりへの貢献」「人々がこころの安らぎを感じる豊かな社会づくりへの貢献」「生産性向上による経済発展への貢献」と明確化しております。その追及の成果としての2030年における目標は、財務目標に加え、サステナビリティ関連の非財務目標、更には将来像を設定しております。

また、中期経営計画において、2030年の目標に向けたマイルストーンとして、財務目標のみならず、サステナビリティ関連の非財務目標及び経営資源の配分目標を設定しております。

第4次中期経営計画期間（2023年3月期～2025年3月期）においては、重点施策「人事戦略のプラッシュアップ」を掲げ、リーダー人財の育成、人事制度の最適化、健康経営の推進、女性管理職登用推進等に取り組みました。また重点施策「コーポレートガバナンスの充実」においては、取締役会の実効性評価や取締役の業績運動報酬の導入、B C M体制（事業継続マネジメント体制）の導入等を実現いたしました。しかしながら、ワークライフバランスの改善やD E & I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進、サステナビリティ基本方針の策定等実現できなかった事項もあったことから、第5次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）において引き続き取り組むこととしております。

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適正な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。

当社グループは、中長期的な企業価値向上の観点から、これらの課題により能動的・積極的に取り組むため、リスク管理委員会を設置し、定期的に各種リスクの特定と評価及び対応方針について報告を受け、検討を行っております。なお、内部監査部門が当社グループにおけるリスクの特定と評価に係る運用状況を確認し、その結果について監査等委員会及び取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、「(2) 戦略」で記載したとおり、2030年ビジョン及び第4次中期経営計画において、サステナビリティ関連の非財務目標として、「女性管理職比率」「産休・育休取得率」「産休・育休復帰率」「障がい者雇用率」「H V・E V・F C V率」を掲げております。2025年3月期の目標と実績、2028年3月期及び2030年における目標は下表のとおりです。

指標及び目標（連結）	2025年3月期 目標	2025年3月期 実績	2028年3月期 目標	2030年 目標	算出式
女性管理職比率（%）	30.5	24.5	30.5	50.0	女性管理職数 ÷ 管理職数
産休・育休取得率（%）	70.0	75.0	75.0	100.0	育休取得者数 ÷ 子が生まれた社員数
産休・育休復帰率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	復職社員数 ÷ 育休取得終了者数
障がい者雇用率（%）	2.3	0.8	2.5	2.5	常用雇用障がい者数 ÷ 常用労働者数
H V・E V・F C V率 (%)	38.0	26.8	38.0	100.0	H V・E V・F C V台数 ÷ 一部社有車数（注）

(注) 全社有車から軽自動車、トラック（小型・軽）及び除雪車を除いた台数となります。

なお、2025年3月31日現在の当社グループにおける女性正社員比率は45.0%となっております。この現況を踏まえたうえで、特に女性管理職比率の目標達成に向け、女性社員の積極的な採用、多様なキャリアパスの構築及びキャリアオーナーシップの育成等を進めてまいります。

当社グループは更に、第5次中期経営計画において、経営資源の配分目標として、3ヵ年合計で「人的資本（人財開発・確保等）」に400百万円、「自然資本（SDGs他）」に200百万円を投資する目標を設定しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性として認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本資料並びに決算短信等の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 当社グループの営業エリアについて

当社グループは、葬祭事業及び婚礼事業においては福島県内に施設展開が集中しており、石材事業の小売部門及び互助会事業等においても同県内を中心とした事業展開を行っております。これらのことから、福島県内における景気及び消費動向、人口構成及び死亡者数・婚姻数の推移並びに冠婚葬祭に関する地域慣習とその変化等による影響を受けております。また、他商圏からの同業者の流入及び異業種からの新規参入等により、競争激化が進んでおります。

当社グループでは、葬祭会館の新規出店やM & A・アライアンス等により営業エリアの拡大・分散及び既存の営業エリアにおける販路拡大に努めるとともに、婚礼事業の営業規模の適正化を図っておりますが、社会経済環境や地域慣習の変化等による影響が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害の影響について

地震等の大規模な自然災害が発生した場合には、事業用施設の稼働停止、事務所や附属設備の損壊等により重要な事業が中断し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短期間で復旧するよう、事業継続計画（B C P）を策定し、役職員に周知しております。また、事業継続マネジメント（B C M）ガイドラインに基づき、マネジメント活動を実践しております。

(3) 感染症のまん延について

当社グループでは、事業継続計画において感染症のまん延をインシデントとして想定し、感染者や感染者の濃厚接触者等が発生した場合には、情報共有を図るとともに迅速な対応により2次・3次感染の発生防止に努めることとしております。

しかしながら、感染症の流行が長期化し、多数の従業員及びキーパーソンが出勤停止となった場合及び消費行動が抑制された場合には、営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外情勢の影響について

海外情勢の影響等により、日本国内でもエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安等の為替変動が継続しており、当社グループにおいてもその影響を受けております。

当社グループでは、販売価格の見直しや原材料の安定確保等により影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、地政学的リスクが日本にも及んだ場合や物価高騰等が進んだ場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営成績及び財政状態について

(M & A・新規事業等の不成功)

当社グループは、業容拡大の手段として、M & A及び新規事業等の開発を行うことを重要な経営課題の一つと考えております。M & Aを行う場合には、その対象企業の財務内容や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行い、また新規事業等の開発を行う場合には、投資・撤退判断基準に従い、計画の確認及び業績のモニタリングを実施することで、リスクを極力回避することとしております。

しかし、M & Aにおいては、偶発債務の発生や未確認債務が判明する可能性も否定できません。また、当社グループの経営方針及び経営戦略が対象企業に十分に浸透しない等の可能性もあります。

M & A・新規事業等が不成功となり、当初、期待した業容拡大や収益性改善が得られない場合には、当社グループの業績や成長見通し及び事業展開等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(債権等の回収不能)

当社グループは、売掛金及び貸付金・保証金等の回収状況を適切に管理し、リスク管理委員会において定期的に報告を行うこととしております。また、回収可能性の検討を行い、状況に応じて引当金を計上するなど、適切な対応を実施しております。

しかしながら、取引先の急激な業績の悪化等から、倒産及び廃業等による債権の貸し倒れが多数発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(資産価値の低下)

当社グループは、事業用施設の展開が重要な要素であり、営業対象地域の需要動向や競合他社の状況等を十分に調査したうえで、新規施設開設及び既存設備改築等の設備投資を実施しております。

しかしながら、事業環境の変化や経済的要因等により、事業用施設ごとの採算性が低下し、継続的に損失を計上した場合には、減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業体制等について

(法令遵守)

当社グループは営業活動において、貨物自動車運送事業法、食品衛生法、割賦販売法、特定商取引に関する法律、個人情報保護法等の規制を受けております。法令遵守につきましては、コンプライアンス規程、リスク管理規程、内部通報ホットライン管理規程及びコンプライアンス行動規範等に則り浸透させております。また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を開催するとともに、定期的なコンプライアンス勉強会の開催とeラーニングによる理解度確認テスト等の実施により、法令及び企業倫理遵守の意識向上を図っております。

しかしながら、法改正への未対応や法令違反等が発生した場合には、多額の費用負担の発生及び社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(企業不祥事)

当社グループは、コンプライアンス規程及びコンプライアンス行動規範を制定し、法令、社内規則及び企業倫理を遵守するとともに、社会人としての良識と責任をもって業務を遂行することとしております。また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・運用を推進するとともに、定期的に開催するコンプライアンス勉強会を通じて、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図っております。

しかしながら、役職員等による重大な不正・不祥事が発生した場合には、社会的信用の失墜により、営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(システム・ネットワーク障害)

当社グループは、事業活動をコンピュータシステムに依存しており、販売・購買・在庫管理及び会計処理等については、外部委託業者のシステムを使用しております。

そのため、運営上の安全性・効率性・拡張性等を考慮し、外部バックアップシステムやクラウドサービス利用等の対策を講じてあり、ネットワーク回線の冗長化等の対策強化を検討しております。

しかしながら、自然災害や事故等により設備が甚大な損害を被った場合、または人為的ミスによる大規模なシステム・ネットワーク障害等が発生した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(情報セキュリティ)

当社グループは、事業上の機密情報及び事業の過程で入手した顧客の個人情報等を保有しております。

日頃の営業活動に加え、リモートワーク等の多様な働き方により、情報の紛失、漏洩等のリスクは高まっております。また、それらの情報に関して、当社グループの想定を超えるウイルス感染やサイバー攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出及びシステム停止等を引き起こす可能性もあります。

当社グループでは、これら情報の取扱いに関するルールを整備し、全役職員がルールを遵守することで情報漏洩等の回避に努めています。また、高度化する社外からの脅威に対しては、情報セキュリティが万全な外部バックアップシステムやクラウドサービス利用等の対策を講じております。

しかしながら、予期せぬ事態により情報漏洩等が発生した場合には、損害賠償の発生及び社会的信用の失墜により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(人財の確保及び育成)

当社グループは、人事戦略を重要な課題と位置付けており、積極的な採用による人財の確保に取り組むとともに、ニューノーマル時代の働き方への適応による人財の定着に努めてまいります。また、業界における各種資格取得を奨励し、各事業におけるサービス及び業務品質の向上に努めるとともに、継続的にリーダー人財を輩出する枠組み構築と風土醸成に注力してまいります。

しかしながら、事業展開に必要となる優秀な人財の確保及び環境変化に迅速に対応できるリーダー人財の育成が困難となった場合、または人財流出が生じた場合には、当社グループの事業展開に影響が生じること等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(衛生管理)

当社グループは、葬祭事業において、自社及び他社の葬祭会館への仕出料理等の提供並びに宴会場での料理提供を行っております。また、婚礼事業においては、結婚披露宴及び宴会等において料理提供を行っております。

これらは食品衛生法の規制を受けており、食品衛生責任者を配置するとともに、衛生管理に係る自主検査の実施及び衛生コンサルタントによる外部検査を実施し、当該法令の遵守及び料理提供に係る食中毒等の事故発生防止に努めています。

しかしながら、何らかの理由で衛生管理に係る問題の発生や食品衛生法への抵触等の事態が生じた場合には、行政処分または社会的信用の失墜により、営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 葬祭事業について

(葬儀ニーズの変化)

葬祭事業においては、日本の総人口における高齢化が進み、今後における死亡者数は増加が予測されており、葬儀施行件数は増加が見込まれています。一方で、小家族化や近隣とのコミュニケーションの希薄化、葬儀に係る価値観の変化等により業界全体として葬儀の小規模化及び葬儀施行単価の低下が生じております。

当社グループでは、小規模葬祭会館から大規模葬祭会館まで施設面での充実を図るとともに、各種パッケージプランの開発及び提供を行い、ニーズの多様化に対応しております。

しかしながら、葬儀ニーズの変化に対して十分な対応が困難となった場合、または想定以上の儀式の簡素化及び小規模化により葬儀施行単価の低下が進んだ場合には、売上高の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(競争激化)

葬祭事業において、特段の法的規制がないことから、参入障壁は低い業界であります。また、高齢化による死亡者数の増加予測から市場成長を見越し、業界各社における事業所拡大、Web系葬儀業者の攻勢や異業種からの新規参入等により競争は激化しており、価格競争による葬儀施行単価低下の一因となっております。

当社グループでは、既存葬祭会館のシェア向上、葬祭会館の戦略的新規出店、サービス品質の向上及び各種パッケージプランの開発等に注力しておりますが、今後において、更なる新規参入及び競争激化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社JAライフクリエイト福島との取引)

当社グループは、葬祭事業の一部において、株式会社JAライフクリエイト福島より葬儀施行に係る一部業務を受託しており、その売上高は、当社グループの連結売上高の10%以上を占めております。なお、同社はJA全農福島及び福島県内のすべてのJAが出資する企業であり、各JAが組合員等より申込みを受けた葬儀施行を事業の一つとしております。

当社グループは、これら取引先との良好な関係を維持し、受託業務を継続していく方針であります。将来において同社及び各JAの事業戦略や方針等に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 石材事業について

(墓石ニーズの変化)

石材事業の墓石販売においては、宗教観やライフスタイル、顧客の購入意欲の主因となる経済環境の変化等の影響を受けております。近年においてはこれらに加え都市部における屋内納骨堂や樹木葬等の浸透、また靈園における墓地区画面積の縮小化、更には縦長の和型石塔から横置き等の洋型石塔への志向の変化といった、ニーズの多様化に伴う石材使用量の減少が進んでおります。

当社グループでは、墓石商品の独自仕入ルートの構築や設計部門の設置により、高品質な石材の調達と付加価値の高い商品や耐震構造工法等を開発・提案することでニーズに応え、受注件数の確保に努めております。

しかしながら、墓石ニーズの変化に対して十分な対応が困難となった場合には、受注件数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(商品仕入及び商品品質)

石材事業においては、中国・インド等を中心とした海外から墓石・石材加工商品を輸入しております。特に、依存度が高い中国については、政府が環境保護政策や外資規制等の産業規則に係る広範な裁量を有していること及び規制内容とその運用・解釈についての重大な変更が頻繁に行われること等から、円滑な商品仕入や安定した商品品質に少なからず懸念があるものと認識しております。

当社グループでは、中国福建省廈門市に事務所を設置し、中国国内の情勢・情報の収集に努めるとともに、仕入取引との密接なコミュニケーションを図ることにより、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

しかしながら、当該各国及びその他近隣諸国において、予期せぬ政治・経済・社会情勢の変化、テロ・戦争・暴動・ストライキ、自然災害及び感染症のまん延等が生じた場合並びに原材料価格や人件費及び物流費の高騰による仕入価格の上昇等が生じた場合には、石材事業における商品仕入及び商品品質に影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(為替変動)

石材事業における商品仕入は、米ドル建ての決済取引を基本としております。

為替変動による仕入価格変動については基本的に販売価格に反映することにより、その影響を低減していく方針であります。

しかしながら、大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(保証金)

石材事業においては、宗教法人等が開発・経営する靈園での建墓工事の権利や屋内納骨堂での販売代行の権利を取得し、販売促進活動を行っております。靈園・屋内納骨堂の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当社グループは当該権利を確保するため、開発段階において保証金等（一部は寄附形態）を差し入れ、他社との共同または単独で指定業者となっております。

当該保証金については、靈園や屋内納骨堂における永代使用権の販売に伴い回収されることとなりますが、完売には長期間を要し、保証金の回収が滞るおそれがあります。

当社グループでは、参入した靈園や屋内納骨堂の販売促進活動に注力し、早期の保証金回収を図っておりますが、靈園や屋内納骨堂の販売不振その他の要因から保証金の回収が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 婚礼事業について

(婚礼ニーズの変化)

婚礼事業においては、時流の変化による婚礼需要の減少、コロナ禍以降における事業環境の変化等を踏まえ、婚礼会場の閉館及び営業規模の適正化を進めております。また、結婚披露宴を行わず入籍だけで済ませるカップルの増加や晩婚化の背景により、フォトウェディングや家族・親族だけの少人数結婚式等のニーズ増加は継続することが予測されます。

当社グループでは、多様な婚礼ニーズに対応した各種婚礼プランの充実、顧客に対する提案力の強化等により、顧客層の拡大及び掘り起こしに努めています。

しかしながら、婚礼ニーズの変化に対して十分な対応が困難となった場合、または想定以上に婚礼市場の縮小が進んだ場合には、受注件数及び売上高の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 生花事業について

(仕入数量及び価格の変動)

生花事業において、生花商品は気候や天候等に影響を受けやすい特性があり、その商品価格は季節要因に加えて当該影響により変動しております。また、異常気象や台風等の自然災害により、その収穫・出荷量が著しく減少し、市況価格の高騰が生じる場合があります。

当社グループでは、仕入数量の確保と仕入価格の安定化等を強化するため、複数の生花市場及び生産者との仕入ルートの構築を図っております。

しかしながら、極端な収穫・出荷量の減少や市況価格の高騰等が生じた場合には、生花事業の事業展開に影響が生じることに加えて、葬祭事業等への生花商品の供給に影響が生じること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 互助会事業について

(会員獲得)

当社グループにおける互助会会員による葬儀・婚礼施行件数は、葬祭事業の約5割、婚礼事業の約1割を占めており、当社グループの顧客戦略において重要な役割を有しております。

しかしながら、互助会事業においては、葬儀・婚礼の小規模化及び顧客ニーズの変化等により会員数が減少傾向にあります。

当社グループでは、施行後の顧客の再加入や営業エリア内の新規会員募集等の推進により会員数の維持・増加に努めています。

しかしながら、更なる会員数の減少が進行した場合には、将来における葬儀・婚礼施行件数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があります。

当社グループにおいては、葬祭・婚礼事業で小規模化や簡素化が継続しました。また、石材事業やその他（装販部門）で円安進行や物流コストの高騰による仕入価格の上昇等が生じました。

このような環境の下、「第4次中期経営計画」（2023年3月期～2025年3月期）の重点施策である「経営資源の集中と深化」に取り組みました。葬祭事業では、小規模葬儀ニーズに対応した葬祭会館6施設を開設しました。婚礼事業では、婚礼会場を閉鎖した福島県福島市において、料飲関連業務（ケータリング施設の運営、宴会の施行等）を再開しました。なお、再開した料飲関連業務の取引の多くを葬祭事業へのケータリングが占めていることから、2025年1月に当該業務を葬祭事業へ業務移管し、組織の効率化を図りました。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、葬祭事業で増収となった一方、石材事業、婚礼事業で減収となりました。収益面は、施設修繕の増加や子会社の増加に伴う経費が増加しましたが、営業規模の適正化や組織の効率化による経費圧縮を図り、営業利益は増加しました。一方で、前年同期に計上した外貨建取引に係る為替換算による為替差益が発生しなかったことや持分法投資損失の増加により、経常利益は減益となりました。更に、前連結会計年度に閉鎖した婚礼会場の売却等により、繰延税金資産を取り崩したことによる法人税等調整額が増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅に減少しました。

以上の結果、売上高は10,117百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は746百万円（同13.5%増）、経常利益は761百万円（同8.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は375百万円（同35.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高または振替高を除き記載しております。

（葬祭事業）

営業エリアの死亡者数は微増傾向で推移しました。一方で、コロナ禍以降も葬儀の小規模化・簡素化が継続しております。

このような状況の下、小規模葬儀専用会館の充実を図るため、葬祭会館を福島県内4施設、栃木県内2施設の計6施設開設しました。また、葬儀規模に合わせたプランへの切り替えや事前相談会・会館イベントによる顧客の囲い込みに注力しました。飲食やオプション販売が好調だったことにより、葬儀施行単価及び法事施行単価等が増加したほか、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社喜月堂セレオが業績に貢献しました。一方で、労務費・人件費、のれん償却額及び施設修繕等、経費が増加いたしました。

その結果、売上高は6,824百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益は649百万円（同6.3%減）となりました。

葬祭会館のオープン状況

オープン年月	葬祭会館名	所在地
2024年5月	とわノイエ 門田	福島県会津若松市
2024年8月	とわノイエ 鎌田	福島県福島市
2024年8月	とわノイエ 峰	栃木県宇都宮市
2024年8月	とわノイエ 鶴田	栃木県宇都宮市
2024年9月	こころ斎苑 大槻	福島県郡山市
2024年12月	とわノイエ 矢野目	福島県福島市

(石材事業)

国際情勢の影響による原石不足は解消しているものの、円安進行や物流コストの高騰により、仕入価格の上昇が継続しました。加えて、顧客ニーズの多様化も影響し、墓石の縮小化や廉価な石種へ需要がシフトしております。

このような状況の下、石材卸売においては、販売価格を見直し石材卸売単価が増加したものの、販売数量は大幅に減少しました。石材小売においては、イベントの開催やリフォーム・メンテナンスの営業を強化し、墓石販売、リフォームや墓じまい等の受注が増加しましたが、販売単価は減少しました。

その結果、売上高は2,061百万円（前年同期比9.1%減）、営業利益は36百万円（同42.8%減）となりました。

(婚礼事業)

営業エリアの婚礼施行件数は減少傾向で推移しました。また、コロナ禍以降も小規模化・簡素化が継続しております。

このような状況の下、婚礼会場の閉館等による営業規模の適正化を図ったため、婚礼施行件数や宴会施行件数は大幅に減少しました。一方で、2024年3月に閉館した「クーラクーリアンテ サンパレス」（福島県福島市）のケータリングや宴会等の料飲関連業務の受け皿として、2024年4月にケータリング施設「フーズワークスサンパレス」（福島県福島市）を開設、2024年10月に宴会会場「f's sunpalace（エフズサンパレス）」（福島県福島市）を開設いたしました。なお、上記2施設の運営は2025年1月に葬祭事業の株式会社たまのやへ業務移管し、組織の効率化を図りました。

その結果、売上高は470百万円（前年同期比44.7%減）、営業損失は52百万円（前年同期は営業損失122百万円）となりました。

(生花事業)

葬儀の小規模化が継続し、生花需要は減少傾向で推移しました。

このような状況の下、葬儀社への生花商品の提案、生花店や葬儀社等へのDM・SNSによる情報発信や新規取引先の開拓を積極的に実施しましたが、葬儀の小規模化が影響し、生花の卸売数量等は減少しました。一方で、グループ内からの人員移管等に伴い人件費は増加したものの、業務の見直しや効率化を図り、経費の圧縮に努めました。

その結果、売上高は589百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は131百万円（同23.8%増）となりました。

(互助会事業)

互助会の新規会員募集や葬儀施行後の再加入促進等に注力するとともに、経費の圧縮等に努めました。

その結果、売上高は8百万円（前年同期比7.2%減）、営業損失は4百万円（前年同期は営業損失14百万円）となりました。

(その他)

円安進行や物流コストの高騰により、仕入価格が上昇しました。

このような状況の下、オリジナル紙棺「悠舟」や高級棺の販売促進等に注力し、棺の卸売単価が増加しましたが、卸売先の施行件数の影響により棺の卸売数量が減少しました。

その結果、売上高は155百万円（前年同期比11.2%減）、営業損失は1百万円（前年同期は営業利益0百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ573百万円増加し、3,695百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,111百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益740百万円、減価償却費395百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は367百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出496百万円、固定資産の除却による支出35百万円及び有形固定資産の売却による収入219百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は157百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入300百万円、自己株式取得による支出273百万円及び配当金の支払額113百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

石材事業にて一部建築受注請負がありますが、金額が少額なため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における各セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
葬祭事業	6,824,072	111.2
石材事業	2,061,570	90.9
婚礼事業	470,395	55.3
生花事業	589,927	100.5
互助会事業	8,502	92.8
報告セグメント計	9,954,469	101.0
その他	155,728	88.8
全社	7,770	92.5
合計	10,117,968	100.8

(注) 1 セグメント間の内部売上高を除いております。

2 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)JAライフクリエイト福島	1,081,318	10.8	1,023,750	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の認識及び分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は19,199百万円（前連結会計年度末比0.4%減）となりました。

流動資産は5,042百万円（同10.9%増）となりました。これは主に未収還付法人税等が44百万円減少した一方で、現金及び預金が573百万円増加したことによるものです。

固定資産は14,156百万円（同3.8%減）となりました。これは主に葬祭会館のオープン等による建物及び構築物が119百万円、前払式特定取引前受金保全のための金銭供託により供託金が130百万円増加した一方で、のれんが147百万円及び繰延税金資産が268百万円減少したことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は10,609百万円（前連結会計年度末比0.8%減）となりました。

流動負債は1,294百万円（同14.3%減）となりました。これは主に未払法人税等が68百万円及びその他（未払金）が159百万円減少したことによるものです。

固定負債は9,315百万円（同1.4%増）となりました。これは主に長期借入金が153百万円増加したことによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は8,589百万円（前連結会計年度末比0.2%増）となりました。これは主に自己株式立会外買付取引等により自己株式が261百万円増加した一方で、利益剰余金が261百万円増加したことによるものです。

b. 経営成績の認識及び分析

(売上高)

葬祭事業において、プラン切り替えや顧客の囲い込み等に注力したことで単価が増加しました。また、葬祭会館6施設の開設や喜月堂セレオの業績が貢献したことにより件数が増加し、売上高が増加しました。一方で、石材事業において、卸売数量の大幅な減少、小売の墓石単価の減少により、売上高が減少しました。更に、婚礼事業において、営業規模の適正化を図ったことによる婚礼会場数の減少により施行件数が減少し、売上高が大きく減少しました。その結果、売上高は10,117百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

葬祭事業において、施設修繕費が増加したほか、喜月堂セレオにかかる経費が通年で影響しましたが、婚礼事業の営業規模を縮小したことにより仕入高や材料費、業務委託費が減少しました。また、外注加工費や光熱費等の製造経費の圧縮に努めしたことにより、売上原価は6,644百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。その結果、売上総利益は3,473百万円（同2.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

各セグメントにおいて、広告宣伝の強化をしたことに加え、喜月堂セレオの入会費やのれん償却額が通年で影響しました。しかしながら、前連結会計年度で増加要因となった喜月堂セレオ取得に伴う支払手数料が計上されなかったため、全体としては大きな増減には至らず、販売費及び一般管理費は2,726百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。その結果、営業利益は746百万円（同13.5%増）となりました。

(営業外収益及び営業外費用、経常利益)

前連結会計年度で増加要因となった外貨建取引に係る為替換算による為替差益の計上がなかったことや貸倒引当金戻入額が減少したこと等により、営業外収益は140百万円（前連結会計年度比34.8%減）となりました。一方で、持分法適用関連会社である天津中建万里石石材有限公司（現 天津万里石石材有限公司）の持分法による投資損失を計上したこと等により、営業外費用は126百万円（同191.3%増）となりました。その結果、経常利益は761百万円（同8.3%減）となりました。

(特別利益及び特別損失、税金等調整前当期純利益)

投資有価証券売却益の計上等により、特別利益は10百万円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。また、減損損失が減少したことにより、特別損失は30百万円（同36.7%減）となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は740百万円（6.2%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前連結会計年度に閉館した婚礼会場の売却に伴う税務上の損金算入が生じたことにより法人税、住民税及び事業税が減少しましたが、同時に繰延税金資産の取崩しが生じ法人税等調整額（損）を計上したため、法人税等合計は365百万円（前連結会計年度比73.6%増）となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は375百万円（同35.3%減）となりました。

c.財政状態及び経営成績等の状況に関する検討内容

当社グループは「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）目標とする経営指標」に記載のとおり、第5次中期経営計画において、2028年3月期には、連結売上高経常利益率10.0%以上、連結自己資本当期純利益率（RE）8.5%以上を達成することを目標としてあります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当該要因への対応として、当連結会計年度におきましては、下記を実施しました。

- ・マーケティングの高度化（「攻め」のDXの基礎づくり）
- ・生産性向上の加速（「守り」のDXの基礎づくり、ワークアウトの体系化・浸透等）
- ・戦略的アセットマネジメント（婚礼会場の閉館、葬祭会館の開設等）
- ・コーポレートガバナンスの充実（譲渡制限付株式報酬制度の導入、リスクマネジメント体制の再構築等）

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

なお、当連結会計年度の連結売上高経常利益率は7.5%（前連結会計年度比0.8ポイント減）、連結自己資本当期純利益率（ROE）は4.4%（同2.6ポイント減）となりました。

今後の方針として、当社グループでは第5次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）において、「グループ改革で、成長を加速」を基本方針として掲げてあります。この基本方針に基づき、グループの再編と執行体制の整備に取り組み、グループの抜本改革を推進いたします。また、葬祭事業を核とした事業展開や、事業の垣根を超えた新しい事業モデルを構築することでシナジーの極大化を目指します。更に、株主資本を意識した経営の実現やステークホルダーとの対話充実等ステークホルダーとの関係強化に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a.キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b.資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入れ（当座借越）を基本としており、設備資金やその他投資案件等に係る資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、グループ内の資金調達・資金管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。当社グループは、健全な財政体质、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する手許流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 業務委託契約

当社の連結子会社である株式会社たまのやが、JA及びJAが出資する株式会社並びにJA組合員の負託に応えられる葬祭業務を円滑に行うために、葬祭事業に関する基本契約を締結しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約年月日	契約期間	備考
(株)JAライフクリエイツ福島	葬祭事業に関する業務委託契約書	葬祭業務全般の取決め	2011年4月1日	2011年4月1日～ 2012年3月31日	自動更新
(株)JAライフクリエイツ福島	葬祭事業に関する覚書	委託手数料の取決め	2011年4月1日	2011年4月1日～ 2012年3月31日	自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は、502百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。）であります。

主な設備投資として、葬祭事業において、葬祭会館2施設（福島県会津若松市 73百万円、栃木県宇都宮市 98百万円）を新築いたしました。

なお、婚礼事業において、遊休地（福島県会津若松市）の売却を実施し固定資産売却損109百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは純粹持株会社形態を採用しておりますが、グループ内の主要な資産（各社の本社設備や葬祭会館等の不動産・設備等）は、当社が一括所有・管理することを基本方針としております。

また、一部は、冠婚葬祭互助会の運営会社である株式会社ハートラインにおいて、互助会会員からの積立金（前払式特定取引前受金）の有効活用（運用）等により、葬祭会館を所有しております。また、子会社である株式会社たまのや、株式会社With Wedding、株式会社北関東互助センター、株式会社喜月堂セレオにおいては従来からの設備を所有しております。

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであり、セグメントの名称につきましては、設備の使用主体に係るセグメントを記載しております（当社（提出会社）が使用する設備は、各セグメントに配分していない「全社」資産として区分しております）。

（1）提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
こころネット㈱ 本社 (福島県福島市)	全社	事務所 駐車場	41,874	199,514 (4,370.68)	43,373	284,762	33
㈱たまのや こころ斎苑 黒岩 (福島県福島市)	1	葬祭事業 葬祭会館 倉庫 事務所	100,746		-		
㈱たまのや こころ斎苑 黒岩南 (福島県福島市)	1	葬祭事業 葬祭会館	12,981	522,991 (10,110.69)	1,738	663,327	-
㈱たまのや とわノイエ 黒岩 (福島県福島市)	1	葬祭事業 葬祭会館	15,934	[4,811.00]	-		
㈱たまのや ぶつだんプラザ黒岩 (福島県福島市)	1	葬祭事業 店舗	8,934		-		
㈱たまのや こころ斎苑 福島中央 (福島県福島市)	1	葬祭事業 葬祭会館	239,074	98,419 (1,602.98)	-	337,493	-
㈱たまのや こころ斎苑 きずな (福島県福島市)	1	葬祭事業 葬祭会館	13,297	(-) [550.10]	-	13,297	-
㈱たまのや こころ斎苑 鎌田 (福島県福島市)	1	葬祭事業 葬祭会館	130,367				
㈱たまのや とわノイエ 鎌田 (福島県福島市)	1	葬祭事業 葬祭会館	29,567	204,800 (5,252.16)	-	364,734	-
㈱たまのや こころ斎苑 飯坂 (福島県福島市)	1	葬祭事業 葬祭会館	35,839	89,171 (3,493.05)	-		
㈱たまのや こころ斎苑 飯坂 家族葬ホール (福島県福島市)	1	葬祭事業 葬祭会館	38,031	[1,569.54]		163,042	-
㈱たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	1	葬祭事業 葬祭会館 駐車場	112,967	- (-) [4,859.79]	-	112,967	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株)たまのや こころ斎苑 まつかわ (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館	63,041	80,878 (6,010.50)	10,268	154,188	-
株)たまのや こころ斎苑 伊達 (福島県伊達市)	1 葬祭事業	葬祭会館 倉庫	38,453	107,009 (3,749.28)		145,463	
株)たまのや こころ斎苑 掛田 (福島県伊達市)	1 葬祭事業	葬祭会館	44,212	36,689 (2,492.55) [1,733.96]		80,901	
株)たまのや とわノイエ 八木田 (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館	16,926	72,400 (864.63)		89,327	
株)たまのや とわノイエ 矢野目 (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館	22,753	() [818.23]		22,753	
株)たまのや 立体駐車場 (福島県福島市)	1 葬祭事業	駐車場	737	81,400 (1,023.96)		82,137	
株)たまのや こころ斎苑 開成 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	倉庫	7,560	165,542 (1,473.68)		173,103	
株)たまのや こころ斎苑 安積 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	葬祭会館	44,160	72,471 (1,829.31) [835.00]		116,631	
株)たまのや こころ斎苑 三春 (福島県田村郡三春町)	1 葬祭事業	葬祭会館	61,490	109,000 (4,876.01) [1,314.58]		170,490	
株)たまのや こころ斎苑 大槻 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	葬祭会館	46,076	88,953 (827.00)		135,029	
株)たまのや 喜久田駐車場 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	駐車場		65,854 (2,423.00)		65,854	
株)たまのや もとみや斎場 家族葬ホール (福島県本宮市)	1 葬祭事業	葬祭会館	75,966	31,175 (2,075.00)		107,142	
株)たまのや こころ斎苑 門田 (福島県会津若松市)	1 葬祭事業	葬祭会館	63,121	(4,671.35) [1,076.00]	13,529		
株)たまのや ぶつだんプラザ会津 カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 会津支店 (福島県会津若松市)	1 葬祭事業 2 石材事業	店舗	56,898		147,011	280,560	
株)たまのや とわノイエ 門田 (福島県会津若松市)	1 葬祭事業	葬祭会館	69,733	() [682.56]		69,733	
株)たまのや こころ斎苑 喜多方 (福島県喜多方市)	1 葬祭事業	葬祭会館	91,752	45,344 (2,838.00)		137,096	
株)たまのや 家族葬のこころ斎苑 取手 (茨城県取手市)	1 葬祭事業	葬祭会館	59,970	39,495 (1,091.92)		99,465	
カンノ・トレーディング(株) 石材卸売事業部・購買部 (福島県伊達市)	2 石材事業	事務所 工場	46,333	159,428 (3,182.24)	9,257	215,019	
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 本店 (福島県福島市)	2 石材事業	店舗	20,984	61,814 (2,809.04)	3,129	85,927	

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
カンノ・トレーディング株 石のカンノ 福島西店 (福島県福島市)	2 石材事業	店舗	1,427	() [1,171.00]		1,427	
カンノ・トレーディング株 石のカンノ 郡山支店 (福島県郡山市)	2 石材事業	店舗	51,492	64,688 (2,530.78) [1,011.00]	3,306	119,487	
カンノ・トレーディング株 石のカンノ いわき支店 (福島県いわき市)	2 石材事業	店舗	25,076	42,609 (634.00)	1,295	68,982	
カンノ・トレーディング株 石のカンノ 長野支店 (長野県東御市)	2 石材事業	店舗	4,086	101,200 (3,026.59)		105,286	
株たまのや フーズワークスサンパレス (福島県福島市)	1 葬祭事業	ケータリング 施設	137,623	() [484.96]		137,623	
株フルール 営業部生花制作課 (福島県福島市)	3 生花事業	作業場	35,989	22,623 (496.43) [960.00]		58,612	

(注) 1 これらの設備はこころネット株式会社本社設備を除き、連結子会社に賃貸しております。
連結子会社

- 1 株式会社たまのや(葬祭事業)
- 2 カンノ・トレーディング株式会社(石材事業)
- 3 株式会社フルール(生花事業)
- 2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。
- 3 従業員数は提出会社の従業員数(人)を記載しております。
- 4 外部から賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
- 5 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
株たまのや こころ斎苑 黒岩 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	2,610.00	3年	3,960
株たまのや こころ斎苑 飯坂 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	1,461.00	1年	800
株たまのや こころ斎苑 飯坂 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	108.54	1年	540
株たまのや こころ斎苑 掛田 (福島県伊達市)	葬祭事業	駐車場	1,733.96	20年	558
株たまのや こころ斎苑 門田 (福島県会津若松市)	葬祭事業	駐車場	1,076.00	20年	2,604
株たまのや こころ斎苑 安積 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	835.00	5年	1,035
株たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	2,137.11	30年	5,818
株たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	365.00	5年	690
株たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	578.31	10年	800
株たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	1,779.37	5年	1,120
株たまのや とわノイエ 矢野目 (福島県福島市)	葬祭事業	葬祭会館の建物・ 敷地	998.03	6年	7,200
株たまのや とわノイエ 門田 (会津若松市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地・ 駐車場	682.56	20年	2,476
カンノ・トレーディング株 石のカンノ 福島西店 (福島県福島市)	石材事業	店舗の敷地	980.00	15年	1,776

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 福島西店 (福島県福島市)	石材事業	店舗の敷地	191.00	20年	491
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 郡山支店 (福島県郡山市)	石材事業	店舗の敷地	1,011.00	2年	1,200
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ いわき支店 (福島県いわき市)	石材事業	資材置場の敷地	634.00	3年	900
株)たまのや フーズワーカスサンパレス (福島県福島市)	葬祭事業	ケータリング施設 の敷地	484.96	30年	633
(株)フルール 営業部生花制作課 (福島県福島市)	生花事業	作業場の敷地	960.00	30年	1,608

(2) 国内子会社

株式会社たまのや

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株)たまのや 関東事業部 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所	4,580	10,051 (942.00) [333.00]	6,029	20,661	
株)たまのや もとみや斎場 (福島県本宮市)	葬祭事業	事務所 葬祭会館 駐車場	60,779	20,600 (272.04) [2,651.48]	707	82,086	
株)たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	葬祭会館	94,797	187,476 (1,998.35) [2,099.26]	1,692	283,965	
株)たまのや 牛久葬儀社 家族葬のこころ斎苑 牛久南 (茨城県牛久市)	葬祭事業	葬祭会館	5,166	() [175.73]	457	5,624	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 外部から賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

3 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
株)たまのや こころ斎苑 黒岩 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	304.00	5年	468
株)たまのや こころ斎苑 黒岩 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	1,897.00	10年	2,869
株)たまのや こころ斎苑 きずな (福島県福島市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	550.10	40年	1,700
株)たまのや こころ斎苑 三春 (福島県田村郡三春町)	葬祭事業	駐車場	1,314.58	3年	545
株)たまのや 関東事業部 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所の敷地	333.00	10年	360
株)たまのや 関東事業部 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所	175.73	20年	3,272
株)たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	1,264.75	3年	3,240
株)たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	570.46	1年	2,160
株)たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	264.05	3年	360
株)たまのや 牛久葬儀社 家族葬のこころ斎苑 牛久南 (茨城県牛久市)	葬祭事業	葬祭会館	175.73	20年	3,600

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
株たまのや 郡山事業部 たまはし店舗 (福島県本宮市)	葬祭事業	店舗敷地	414.34	2年	2,040
株たまのや 郡山事業部 たまはし店舗 (福島県本宮市)	葬祭事業	駐車場	334.14	4年	336
株たまのや もとみや斎場 (福島県本宮市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	1,903.00	10年	1,200
株たまのや f's sunpalace (福島県福島市)	葬祭事業	宴会場	161.87	9カ月	733

株式会社With Wedding

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株With Wedding KIOKUNOMORI (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場	88,125	121,640 (3,932.06) [4,274.00]	9,386	219,151	
株With Wedding KAI KORIYAMA (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場	72,852	23,667 (679.00)	1,161	97,681	
株With Wedding ブリエール (福島県郡山市)	婚礼事業	衣裳館	28,654	39,100 (762.00)		67,754	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

2 外部から賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
株With Wedding KIOKUNOMORI (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場の敷地	4,274.00	30年	6,465

株式会社ハートライン

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株たまのや こころ斎苑 さつき (福島県福島市)	葬祭事業	葬祭会館	177,856	188,277 (1,471.83)		366,134	
株たまのや こころ斎苑 開成 (福島県郡山市)	葬祭事業	葬祭会館 事務所	82,555	130,000 (1,385.49)		212,555	
株たまのや こころ斎苑 久留米 (福島県郡山市)	葬祭事業	葬祭会館	77,787	105,000 (2,188.32)		182,787	
株たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	葬祭会館	243,612	72,907 (1,489.00) [4,050.00]	186	316,707	
株たまのや こころ斎苑 会津 (福島県会津若松市)	葬祭事業	葬祭会館 事務所	120,354	364,728 (3,728.90)		485,082	
株たまのや こころ斎苑 みさと (福島県大沼郡会津美里町)	葬祭事業	葬祭会館	69,550	() [2,531.00]		69,550	

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株)たまのや こころ斎苑 いなわしろ (福島県耶麻郡猪苗代町)	葬祭事業	葬祭会館	44,820	53,677 (1,983.61)		98,497	
株)たまのや とわノイエ 会津 (福島県会津若松市)	葬祭事業	葬祭会館	42,200	26,600 (561.99)		68,800	

- (注) 1 これらの設備は株式会社たまのや(葬祭事業)に賃貸しております。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。
- 3 外部から賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
- 4 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する他の連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
株)たまのや こころ斎苑 みさと (福島県大沼郡会津美里町)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	2,531.00	20年	1,140
株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	2,038.00	30年	5,236
株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	735.00	20年	1,111
株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	1,277.00	20年	1,931

株式会社北関東互助センター

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株北関東互助センター 本社 セレモニーホール はまつ斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	事務所 葬祭会館 倉庫	124,170	287,077 (7,301.41)	5,160		
株北関東互助センター とわノイエ 宇都宮 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	25,364	[2,854.86]	89	441,861	
株北関東互助センター とわノイエ やなせ (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	22,728	(1,243.61) [1,555.00]	216	108,944	
株北関東互助センター とわノイエ さくら想 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	44,394	82,100 (803.19) [1,251.00]	76	126,570	
株北関東互助センター とわノイエ 越戸 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	57,715	() [1,383.16]	1,063	58,778	
株北関東互助センター とわノイエ 峰 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	89,085	() [1,696.17]	3,969	93,054	
株北関東互助センター とわノイエ 鶴田 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	33,028	() [835.71]	2,193	35,221	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

- 2 外部から賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

- 3 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
株北関東互助センター セレモニーホール はまつ 斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	1,767.00	10年	4,626

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
株北関東互助センター セレモニーホール はまつ 斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	987.86	10年	720
株北関東互助センター セレモニーホール はまつ 斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	100.00	3年	216
株北関東互助センター とわノイエ やなせ (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	1,043.00	15年	1,706
株北関東互助センター とわノイエ やなせ (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	512.00	3年	792
株北関東互助センター とわノイエ さくら想 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	810.00	10年	1,440
株北関東互助センター とわノイエ さくら想 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	441.00	2年	936
株北関東互助センター とわノイエ 越戸 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館の建物・ 敷地 駐車場	1,383.16	15年	8,400
株北関東互助センター とわノイエ 峰 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地 駐車場	1,696.17	20年	8,400
株北関東互助センター とわノイエ 鶴田 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地 駐車場	835.71	20年	4,800
株北関東互助センター こころ館 西川田 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館の建物・ 敷地 駐車場	80.76	2年	1,200
株北関東互助センター 生花作業場 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	作業場の建物・敷 地駐車場	159.12	2年	1,692

株式会社喜月堂セレオ

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株喜月堂セレオ セレオホール韮崎 (山梨県韮崎市)	葬祭事業	葬祭会館	151,314	159,947 (8,259.87) [3,108.12]	1,849	313,111	
株喜月堂セレオ セレオホール甲斐 (山梨県甲斐市)	葬祭事業	葬祭会館	91,440	95,527 (8,888.42) [1,287.69]	2,616	189,583	
株喜月堂セレオ セレオホール北杜 (山梨県北杜市)	葬祭事業	葬祭会館	263,570	3,863 (1,015.00) [3,478.00]	4,083	271,518	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

2 外部から賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
株喜月堂セレオ 本社事務所・お仏壇の喜月堂 (山梨県韮崎市)	葬祭事業	事務所・店舗	324.55	20年	2,400
株喜月堂セレオ セレオホール韮崎 (山梨県韮崎市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地・ 駐車場	1,841.89	30年	3,354
株喜月堂セレオ セレオホール韮崎 (山梨県韮崎市)	葬祭事業	駐車場	1,266.23	10年	2,760
株喜月堂セレオ セレオホール甲斐 (山梨県甲斐市)	葬祭事業	駐車場	1,287.69	20年	1,200
株喜月堂セレオ セレオホール北杜 (山梨県北杜市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地・ 駐車場	2,009.00	20年	2,160

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
株喜月堂セレオ セレオホール北杜 (山梨県北杜市)	葬祭事業	駐車場	1,469.00	20年	360

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,843,100	3,843,100	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 であります。 また、1単元の株式 数は100株であります。
計	3,843,100	3,843,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年4月1日 (注)	普通株式 300,000	普通株式 3,843,100	-	500,658	412,500	2,011,261

(注) 株式会社郡山グランドホテルとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

交換比率 1 : 7.5

発行価格 1,375円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	15	22	9	3	843	897	-
所有株式数(単元)	-	1,901	1,035	11,073	523	4	23,876	38,412	1,900
所有株式数の割合(%)	-	4.94	2.69	28.83	1.36	0.01	62.17	100	-

(注)当社所有の自己株式357,945株は「個人その他」に3,579単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
カンノ合同会社	福島県福島市駒山18番地の4	920,000	26.40
齋藤 高紀	福島県福島市	432,900	12.42
川島 利介	福島県郡山市	182,275	5.23
こころネットグループ従業員持株会	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1	176,740	5.07
水元 公仁	東京都新宿区	103,900	2.98
上田八木短資(株)	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	98,800	2.83
菅野 孝太郎	福島県福島市	90,240	2.59
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	75,000	2.15
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	65,100	1.87
福島信用金庫	福島県福島市万世町1番5号	50,000	1.43
計	-	2,194,955	62.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 357,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,483,300	34,833	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	3,843,100	-	-
総株主の議決権	-	34,833	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
こころネット株式会社	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1	357,900	-	357,900	9.31
計	-	357,900	-	357,900	9.31

(注) 上記のほか、当社が保有している単元未満自己株式は45株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間 2024年11月12日~2024年11月12日)	320,000	320,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	273,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	47,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.3	14.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.3	14.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)	13,600	14,293,600	-	-
保有自己株式数	357,945	-	357,945	-

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に実施することを基本方針とし、内部留保資金については、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発投資、人的資本への投資等、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化に活用いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

また当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨を定款に定めておりますが、期末配当については株主総会または取締役会、中間配当については取締役会にて決定しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当として1株当たり30.00円の配当（うち中間配当15.00円）を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の合計額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月11日 取締役会決議	56,777	15.00
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	52,277	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ理念、経営方針及び行動基準に基づく企業経営を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むものとしております。

具体的には、次に掲げる基本的な考え方方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- a. 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- b. 株主及び投資家、顧客、取引先、役職員、地域社会等の様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- c. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- d. 独立社外取締役による公正性・客觀性向上の仕組み（取締役会の構成、任意の指名・報酬委員会の設置、独立社外取締役会議の開催等）を構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
- e. 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社は、取締役会の監督機能の更なる向上、意思決定の迅速化及び経営の効率化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

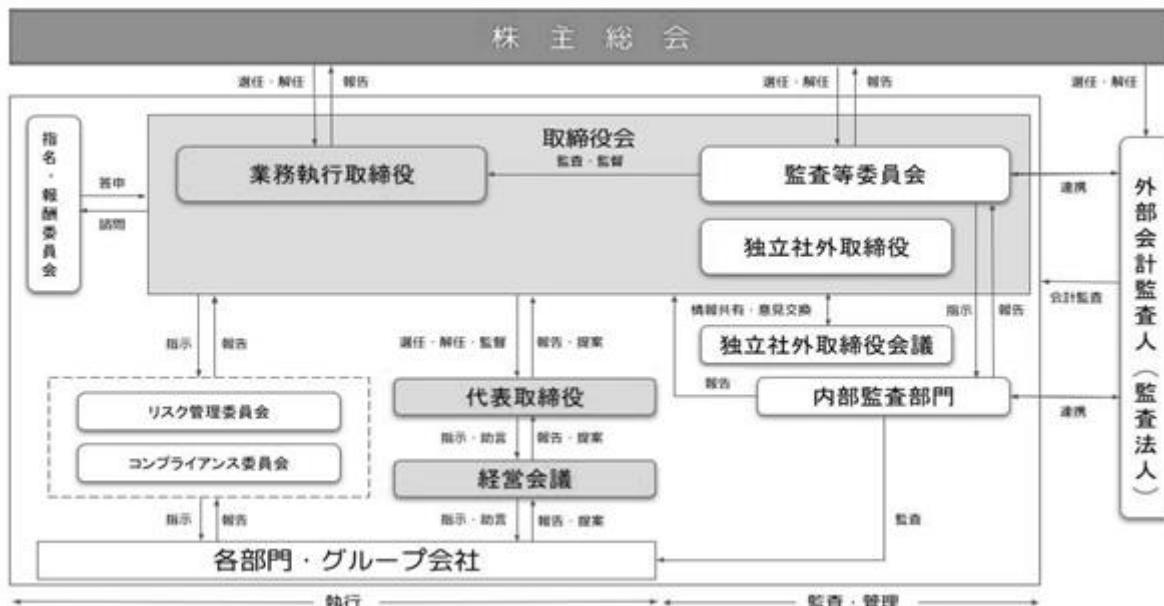
会社の機関の内容及び内部統制システムの状況等

a. 企業統治の機関の基本設計

当社グループは、純粹持株会社体制を採用しております。子会社が事業執行機能を担い、純粹持株会社である当社が経営・監督機能を担う経営体制であります。

また、当社の業務執行取締役は子会社の取締役を兼務し、各社の事業執行を直接監督するとともに、的確かつ整合性のある迅速な意思決定を可能とする体制を整えております。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は次のとおりであります。（本書提出日現在）



イ 取締役会

取締役会は、9名（うち独立社外取締役4名）で構成されております。

原則月1回開催するほか、必要に応じて隨時開催し、重要事項の審議及び決議を行っております。また、取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しております。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成されております。

原則月1回開催するほか、必要に応じて隨時開催し、業務執行状況調査等を通じて取締役の業務執行について監査を行っております。

ハ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役5名（うち独立社外取締役4名）で構成され、その過半数を独立社外取締役としております。

あらかじめ定められた年間スケジュールによるほか、必要に応じて随时開催し、取締役会からの諮問に応じて審議し、取締役会に対して答申を行っております。

二 独立社外取締役会議

独立社外取締役会議は、独立社外取締役全員（4名）により構成されております。

原則年2回開催し、独立社外取締役が取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換や認識共有等を図っております。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち独立社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（うち独立社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「指名・報酬委員会の委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役伊藤信弘氏、社外取締役鈴木一徳氏、社外取締役石山純恵氏、代表取締役会長齋藤高紀氏及び取締役熊坂秀一氏となります。

ホ 経営会議

経営会議は、当社業務執行取締役と経営企画部長で構成されております。

原則月1回開催し、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。

ヘ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社社長が委員長、当社取締役1名が副委員長となり、子会社社長、当社取締役（独立社外取締役を除く。）、当社部長・室長及び事務局で構成されております。

原則月1回開催し、コンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図っております。

ト リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社社長が委員長、当社取締役1名が副委員長となり、子会社社長、当社取締役（独立社外取締役を除く。）、当社部長・室長及び事務局で構成されております。

原則月1回開催し、定期的に各種リスクの特定と評価及び対応方針について報告を受け検討を行っております。

チ 代表取締役

当社は、経営統合により当社グループがスタートした経緯を踏まえ、牽制機能の強化と意思疎通の円滑化のため、代表取締役を2名としております。

リ 内部監査室

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しております。

内部監査室は、専従担当者1名で構成され、当社グループの業務全般に及ぶ監査を行っております。

ヌ 外部会計監査人

外部会計監査人である監査法人の名称は東邦監査法人であり、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤淳氏及び渡辺慎志氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他2名であります。

b. 現状の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。

取締役会は、本書提出日現在、取締役9名（うち監査等委員である取締役は3名）で構成されており、当社及び子会社の業務の執行状況並びに中期的な経営戦略に基づいた経営の重要事項について報告・審議・決定を行ふとともに、法令・定款、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき、取締役の職務の執行を監督する体制としております。

監査等委員会は、本書提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は独立社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会のほか社内の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムを通じ適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっております。

また、純粹持株会社として当社グループの子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図る一方で、子会社に対する経営管理・監督機能を発揮しております。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役8名（うち監査等委員である取締役は3名）で構成されることになります。

c.企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社グループの内部統制システムは、地域社会やお客様からゆるぎない信頼を確立するため、2015年6月、2022年3月及び2025年4月の取締役会において内部統制基本方針（会社法）を一部改訂し、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

また、内部監査体制として、監査等委員会の下に内部監査室を設置し、被監査部署からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適正性・有効性の確保に努めております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）取締役会規程に基づき、取締役会において重要事項の審議及び決議を行っております。

なお、当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	主な決議事項
代表取締役会長	齋藤 高紀	100%（14回/14回）	・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任 ・役員の外部団体理事等への就任及び退任 ・第58回定時株主総会招集及び議案決定 ・葬祭会館等の建設 ・2025年度事業計画策定 ・規程等の変更及び制定等 ・指名・報酬委員会構成委員選定 ・期末配当の実施とその配当額 ・中間配当の実施とその配当額 ・重要な契約の締結 等
代表取締役社長	菅野 孝太郎	100%（14回/14回）	
取締役（注）1	澤田 正晴	100%（4回/4回）	
取締役	熊坂 秀一	100%（14回/14回）	
取締役	羽田 和徳	100%（14回/14回）	
社外取締役	伊藤 信弘	100%（14回/14回）	
社外取締役（注）2	石山 純恵	100%（10回/10回）	
取締役（常勤監査等委員）	加藤 重光	100%（14回/14回）	
社外取締役（監査等委員）	菅野 晴隆	100%（14回/14回）	
社外取締役（監査等委員）	鈴木 一徳	100%（14回/14回）	

（注）1 澤田正晴氏の出席状況は、2024年6月25日の任期満了による退任までに開催された取締役会を対象としております。

2 石山純恵氏の出席状況は、2024年6月25日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

）取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しております。

）監査等委員会監査基準等に基づき、監査等委員会において業務執行状況調査等を通じて取締役の業務執行について監査を行っております。

）指名・報酬委員会規程に基づき、指名・報酬委員会において取締役会からの諮問について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

なお、当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	役職名	氏名	出席状況	主な審議事項
委員長	代表取締役会長	齋藤 高紀	100%（3回/3回）	・代表取締役選任 ・取締役（監査等委員を除く。）の個別報酬 ・指名・報酬委員会委員長選任 ・指名・報酬委員会開催スケジュール ・取締役候補者案 等
委 員	社外取締役	伊藤 信弘	100%（3回/3回）	
委 員	社外取締役（注）1	石山 純恵	100%（2回/2回）	
委 員	社外取締役（監査等委員）	菅野 晴隆	100%（3回/3回）	
委 員	社外取締役（監査等委員）	鈴木 一徳	100%（3回/3回）	
委 員	取締役（注）2	熊坂 秀一	100%（1回/1回）	

（注）1 石山純恵氏の出席状況は、2024年6月25日の就任以降に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

2 熊坂秀一氏の出席状況は、2024年6月25日以前に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

-) 独立社外取締役会議規程に基づき、独立社外取締役会議において必要な情報交換や認識共有等を図っております。
-) 内部統制基本方針（会社法）、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会運営細則に基づき、コンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図っております。
-) 内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した内部監査室を監査等委員会の下に設置し、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、監査等委員会及び取締役会に報告しております。
-) コンプライアンス行動規範を開示し、法令及び企業倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めています。
-) 内部通報ホットライン管理規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制を確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。
-) コンプライアンス行動規範において、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを宣言し、警察及び弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。

□ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

-) 法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の業務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
-) 内部統制基本方針（会社法）において、取締役、監査等委員及び子会社の監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

-) リスク管理規程において、事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。
-) リスク管理委員会運営細則に基づき、リスク管理委員会においてリスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一本格化した場合に適切な対処を行うよう努めています。
-) リスク管理規程に基づき、監査等委員会は内部統制システムに係る監査等委員会監査の一環として、リスク管理の監査を行っております。また、内部監査室は独立的モニタリングとして、リスク管理に関する内部監査を行っております。
-) 危機管理規程において、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。
-) 事業継続マネジメント（BCM）ガイドラインに基づき、重要な事業が中断する事態への対策として、計画に基づいた事業の継続を図る仕組みを作り、マネジメント活動を実践することで当社グループの事業が継続しうる体制を整備しております。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

-) 取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。
-) 経営会議細則に基づき、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。
-) 稟議規程及び業務分掌規程において、業務執行者に対する委任の範囲及び権限を定めております。

木 業務の適正を確保するための体制

-) 組織関連規程及び関係会社管理規程において、純粹持株会社制の下でグループ会社が担うべき役割を定め、当社グループの最適運営を図る体制を整備しております。
-) 取締役会規程において、取締役会は議事の運営上必要と認められるときは、取締役、監査等委員及び子会社の監査役以外の者を出席させ、意見または説明を求めることができるとしております。

) 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は取締役の業務執行を監査するため必要があると認めるときには、グループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。

) 内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び取締役会に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果の報告を求め、監査等委員会に報告する体制を整備しております。

) 内部通報ホットライン管理規程に基づき、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、当社グループの全役職員及びグループ各社の取引先の社員が、法令違反行為等に関する相談または通報等により直接情報を探求できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制を確立しております。

ヘ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項

独立した内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査業務に併せ、監査等委員会の職務支援を行うこととしております。なお、独立性を確保するため、当該使用人に係る人事異動、人事評価及び懲戒処分等については、当社取締役と事前に意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て行うこととしております。

ト 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

) 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて隨時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。

) 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部情報に関する重要事実等が発生した場合、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査等委員会が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査等委員会へ報告を行う体制が整備されております。

チ 監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報ホットライン管理規程に基づき、報告または相談された事項について、その内容が法令及び定款違反のおそれがある場合は、内部通報窓口が監査等委員会へ報告することを定めております。なお、内部通報窓口に通報した者が不利益な取扱いを受けないように規定するとともに、運用の徹底を図っております。

リ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会監査基準において、監査等委員はその職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる旨を定めております。

ヌ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

) 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は外部会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、外部会計監査人との連携を図る体制が整備されております。

) 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部監査室から内部監査計画の提出を受け、それを審議及び承認するとともに、内部監査結果の報告を受ける体制が整備されております。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスク管理規程において、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理に必要な体制、運営の基本事項について定めてあります。なお、リスク管理委員会運営細則に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスクの発生を未然に防止し万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行う体制を整備するとともに、当社グループが直面しうる危機に対しては、危機管理規程において適切かつ迅速な対応方法を定め、企業価値の毀損を最小限に抑制することとしてあります。また、事業継続マネジメント（BCM）ガイドラインを制定し、事業継続計画（BCP）の策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、対策の実施、取組みを浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善等を行う平常時からのマネジメント活動を実施することとしております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況)

関係会社管理規程に基づき、当社の各部において、子会社の事業執行等における各種業務を所管し、指導・支援を行っております。また、内部統制基本方針（会社法）及び内部監査規程に基づき、内部監査室が子会社の内部監査を実施し、その結果を被監査会社の社長に通知するとともに、指摘事項への回答及び重大な勧告事項の改善を求め、改善結果の報告を受ける体制を整備しております。

d.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）との間で締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）の責任が、原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないと認められる場合に限定されます。

e.補償契約の内容の概要

当社は、取締役全員と会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。

f.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

a.取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする旨を定款に定めております。

b.監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件は特に定めておりません。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款にて定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

本書提出日現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	齋藤 高紀	1948年4月1日	1970年4月 北海道東北開発公庫 (現 株)日本政策投資銀行 入庫 1992年5月 同庫 退職 6月 旧 株たまのや 代表取締役副社長 株ふくしま互助会 (現 株)ハートライン 代表取締役副社長 1995年11月 旧 株たまのや 代表取締役社長 1996年6月 (株)ふくしま互助会 (現 株)ハートライン 代表取締役社長 1997年4月 (株)サンストーン 代表取締役社長 2005年11月 カンノ・コーポレーション(株) (現 当社) 代表取締役副社長 2006年4月 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 取締役 新 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 取締役 (現任) 旧 株たまのや 代表取締役会長 株サンストーン 取締役 2007年6月 株)ハートライン 代表取締役会長 2008年4月 旧 (株)たまのやが当社と合併消滅、分割新設の 新 (株)たまのや 代表取締役社長 6月 新 (株)たまのや 代表取締役会長 2009年6月 新 (株)たまのや 代表取締役社長 (株)ハートライン 取締役会長 (現任) 2010年6月 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 取締役会長 2012年6月 当社 代表取締役社長 2013年4月 こころガーデン(株) 代表取締役社長 5月 (株)郡山グランドホテル (現 (株)With Wedding) 取締役 (現任) (株)互助システムサークル 取締役 2015年6月 こころガーデン(株) 取締役 7月 (有)牛久葬儀社 取締役 2017年6月 こころeパワー(株) 代表取締役社長 12月 (有)玉橋 取締役 2018年12月 (株)北関東互助センター 取締役 (現任) 2019年6月 (株)たまのや 取締役 (現任) (株)フルール 取締役 (現任) 2021年4月 当社 代表取締役会長 (現任) 2021年6月 こころeパワー(株) 取締役 2023年9月 喜月堂ホールディングス(株) (現 (株)喜月堂セレオ) 取締役 (現任)	(注) 3	432,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	菅野 孝太郎	1968年6月7日	1993年4月 (株)福島銀行 入行 2003年4月 旧 石のカンノ(株) (現 当社)入社 2004年4月 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 営業課長 2006年4月 新 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 福島支店長 2008年6月 同社 取締役 2012年7月 当社 企画部長 2015年6月 当社 取締役 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 取締役 (株)ハートライン 取締役 2016年6月 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 取締役 2017年4月 カンノ・トレーディング(株) 代表取締役社長 6月 こころeパワー(株) 取締役 2019年6月 当社 代表取締役副社長 (株)たまのや 取締役 (現任) カンノ・トレーディング(株) 取締役会長 (現任) (株)With Wedding 取締役 (現任) (株)フルール 取締役 (現任) (株)ハートライン 取締役 (現任) こころガーデン(株) 取締役 こころeパワー(株) 代表取締役社長 2021年4月 当社 代表取締役社長 (現任) 2023年9月 喜月堂ホールディングス(株) (現(株)喜月堂セレオ) 代表取締役社長 2024年2月 (株)喜月堂セレオ 取締役 (現任) 2024年6月 (株)北関東互助センター 取締役 (現任)	(注) 3	90,240
常務取締役	羽田 和徳	1959年4月10日	1983年4月 (株)第一勵業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2002年10月 同行 青森中央支店長 2004年7月 同行 広尾支店長 2010年11月 当社出向 営業開発部長 2012年6月 当社 取締役 新(株)たまのや 取締役 (株)ハートライン 取締役 2013年4月 こころガーデン(株) 取締役 2015年6月 当社 常務取締役 こころガーデン(株) 代表取締役社長 (株)With Wedding 取締役 (株)互助システムサークル 取締役 2016年6月 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 取締役 11月 天津中建万里石材有限公司 董事 2017年6月 こころeパワー(株) 取締役 (株)ハートライン 取締役 2018年12月 (株)北関東互助センター 取締役 (現任) 2019年6月 当社 取締役 (株)たまのや 代表取締役社長 (現任) (株)フルール 代表取締役社長 2024年6月 当社 常務取締役 (現任) [担当] 経営企画部 カンノ・トレーディング(株) 取締役 (現任) (株)With Wedding 取締役 (現任) (株)ハートライン 取締役 (現任)	(注) 3	16,800
取締役	熊坂 秀一	1964年11月11日	1983年3月 (株)たまのや 入社 2008年4月 同社 催事事業部長 2014年4月 同社 総務部長 2014年6月 同社 取締役 2020年6月 (株)ハートライン 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任) [担当] 人事部、経理部、総務部 2024年6月 (株)喜月堂セレオ 取締役 (現任)	(注) 3	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	伊藤 信弘	1957年2月10日	1983年3月 株いちはい 入社 1990年2月 同社 取締役管理部長 2000年3月 同社 常務取締役 2003年3月 同社 専務取締役 10月 同社 代表取締役社長（現任） いちはい商事（株） 代表取締役社長 2005年5月 株ヒロックス 代表取締役社長（現任） 2006年2月 株アイホールディングス 代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社 取締役（現任）	(注)3	2,300
取締役	石山 純恵	1962年9月8日	1982年4月 東北総業（株）入社 1995年4月 株イーストワン（現 株アゴラ） 専務取締役 2008年2月 株クリフ 代表取締役（現任） 2021年7月 株OMJプラザ 代表取締役（現任） 2022年10月 福島県コワーキングスペース協同組合 専務理事（現任） 2023年9月 キョウウワプロテック（株）取締役（現任） 2024年6月 当社 取締役（現任）	(注)3	100
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 重光	1959年10月13日	1985年5月 (有)佐藤会計事務所 入所 1991年11月 旧 石のカンノ（株）（現 当社）入社 2006年4月 当社 経理部長 2010年4月 当社 経理部 財務会計担当部長 2016年7月 当社 経理部長 2020年7月 当社 経理部 嘘託 2021年6月 当社 常勤監査等委員（現任） 株たまのや 監査役（現任） カンノ・トレーディング（株）監査役（現任） 株With Wedding 監査役（現任） 株フルール 監査役（現任） 株ハートライン 監査役（現任） ニコロガーデン（株）監査役 ニコロeパワー（株）監査役 株北関東互助センター 監査役（現任） 株喜月堂セレオ 監査役（現任） 2024年2月	(注)4	3,000
取締役 (監査等委員)	菅野 晴隆	1966年8月7日	1997年4月 弁護士登録 渡辺健寿法律事務所 入所 2000年4月 プレインハート法律事務所 開業 2008年4月 弁護士法人プレインハート法律事務所 設立 代表社員社長（現任） 2017年6月 当社 監査等委員（現任）	(注)4	4,400
取締役 (監査等委員)	鈴木 一徳	1970年7月3日	2005年4月 有限責任あづさ監査法人 入社 2012年4月 公認会計士鈴木一徳会計事務所 開業 2016年4月 税理士登録 2023年6月 当社 監査等委員（現任） 2025年1月 東北監査法人 設立 代表社員（現任）	(注)4	300
計					557,040

- (注) 1 伊藤信弘氏、石山純恵氏、菅野晴隆氏及び鈴木一徳氏は、独立社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 加藤重光氏、委員 菅野晴隆氏、委員 鈴木一徳氏
なお、加藤重光氏は、常勤監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、自らも定期的に会社の業務・財産の状況を調査することで、より実効的な監査に資するものと考えているからです。
- 3 2024年6月25日開催の第58回定時株主総会終結のときから1年間であります。
- 4 2023年6月27日開催の第57回定時株主総会終結のときから2年間であります。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	齋藤 高紀	1948年4月1日生	1970年4月 北海道東北開発公庫 (現 株)日本政策投資銀行 入庫 1992年5月 同庫 退職 6月 旧 (株)たまのや 代表取締役副社長 (株)ふくしま互助会 (現 株)ハートライン 代表取締役副社長 1995年11月 旧 (株)たまのや 代表取締役社長 1996年6月 (株)ふくしま互助会 (現 株)ハートライン 代表取締役社長 1997年4月 (株)サンストーン 代表取締役社長 2005年11月 カンノ・コーポレーション(株) (現 当社) 代表取締役副社長 2006年4月 カンノ・トレーディング(株) (現 株)フルール 取締役 新 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 取締役 (現任) 旧 (株)たまのや 代表取締役会長 (株)サンストーン 取締役 2007年6月 (株)ハートライン 代表取締役会長 2008年4月 旧 (株)たまのやが当社と合併消滅、分割新設の 新 (株)たまのや 代表取締役社長 6月 新 (株)たまのや 代表取締役会長 2009年6月 新 (株)たまのや 代表取締役社長 (株)ハートライン 取締役会長 (現任) 2010年6月 カンノ・トレーディング(株) (現 株)フルール 取締役会長 2012年6月 当社 代表取締役社長 2013年4月 こころガーデン(株) 代表取締役社長 5月 (株)郡山グランドホテル (現 (株)With Wedding) 取締役 (現任) (株)互助システムサークル 取締役 2015年6月 こころガーデン(株) 取締役 7月 (有)牛久葬儀社 取締役 2017年6月 こころeパワー(株) 代表取締役社長 12月 (有)玉橋 取締役 2018年12月 (株)北関東互助センター 取締役 (現任) 2019年6月 (株)たまのや 取締役 (現任) (株)フルール 取締役 (現任) 2021年4月 当社 代表取締役会長 (現任) 2021年6月 こころeパワー(株) 取締役 2023年9月 喜月堂ホールディングス(株) (現(株)喜月堂セレオ) 取締役 (現任)	(注) 3	432,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	菅野 孝太郎	1968年6月7日生	<p>1993年4月 (株)福島銀行 入行</p> <p>2003年4月 旧 石のカンノ(株) (現 当社) 入社</p> <p>2004年4月 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 営業課長</p> <p>2006年4月 新 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株))</p> <p>福島支店長</p> <p>2008年6月 同社 取締役</p> <p>2012年7月 当社 企画部長</p> <p>2015年6月 当社 取締役 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 取締役 株ハートライン 取締役</p> <p>2016年6月 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 取締役</p> <p>2017年4月 カンノ・トレーディング(株) 代表取締役社長</p> <p>6月 こころeパワー(株) 取締役</p> <p>2019年6月 当社 代表取締役副社長 (株)たまのや 取締役 (現任) カンノ・トレーディング(株) 取締役会長 (現任) (株)With Wedding 取締役 (現任) (株)フルール 取締役 (現任) (株)ハートライン 取締役 (現任) こころガーデン(株) 取締役 こころeパワー(株) 代表取締役社長</p> <p>2021年4月 当社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2023年9月 喜月堂ホールディングス(株) (現(株)喜月堂セレオ) 代表取締役社長</p> <p>2024年2月 (株)喜月堂セレオ 取締役 (現任)</p> <p>2024年6月 (株)北関東互助センター 取締役 (現任)</p>	(注) 3	90,240
常務取締役	羽田 和徳	1959年4月10日生	<p>1983年4月 (株)第一勵業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行</p> <p>2002年10月 同行 青森中央支店長</p> <p>2004年7月 同行 広尾支店長</p> <p>2010年11月 当社出向 営業開発部長</p> <p>2012年6月 当社 取締役 新 (株)たまのや 取締役 (株)ハートライン 取締役</p> <p>2013年4月 こころガーデン(株) 取締役</p> <p>2015年6月 当社 常務取締役 こころガーデン(株) 代表取締役社長 (株)With Wedding 取締役 (株)互助システムサークル 取締役</p> <p>2016年6月 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 取締役</p> <p>11月 天津中建万里石石材有限公司 董事</p> <p>2017年6月 こころeパワー(株) 取締役 (株)ハートライン 取締役</p> <p>2018年12月 (株)北関東互助センター 取締役 (現任)</p> <p>2019年6月 当社 取締役 (株)たまのや 代表取締役社長 (現任) (株)フルール 代表取締役社長</p> <p>2024年6月 当社 常務取締役 (現任) [担当] 人事部、経理部、総務部 カンノ・トレーディング(株) 取締役 (現任) (株)With Wedding 取締役 (現任) (株)ハートライン 取締役 (現任)</p>	(注) 3	16,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	熊坂 秀一	1964年11月11日生	1983年3月 株式会社 入社 2008年4月 同社 催事事業部長 2014年4月 同社 総務部長 2014年6月 同社 取締役 2020年6月 株式会社ハートライン 取締役(現任) 当社 取締役(現任) [担当] 人事部、経理部、総務部 2024年6月 株式会社喜月堂セレオ 取締役(現任)	(注)3	7,000
取締役	伊藤 信弘	1957年2月10日生	1983年3月 株式会社いちい 入社 1990年2月 同社 取締役管理部長 2000年3月 同社 常務取締役 2003年3月 同社 専務取締役 10月 同社 代表取締役社長(現任) いちい商事株式会社 代表取締役社長 2005年5月 株式会社ヒロックス 代表取締役社長(現任) 2006年2月 株式会社アイホールディングス 代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	2,300
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 重光	1959年10月13日生	1985年5月 株式会社佐藤会計事務所 入所 1991年11月 旧 株式会社カンノ(現 当社) 入社 2006年4月 当社 経理部長 2010年4月 当社 経理部 財務会計担当部長 2016年7月 当社 経理部長 2020年7月 当社 経理部 嘴託 2021年6月 当社 常勤監査等委員(現任) 株式会社たまのや 監査役(現任) 株式会社カンノ・トレーディング 監査役(現任) 株式会社With Wedding 監査役(現任) 株式会社フルール 監査役(現任) 株式会社ハートライン 監査役(現任) 株式会社こころガーデン 監査役 株式会社こころeパワー 監査役 株式会社北関東互助センター 監査役(現任) 2024年2月 株式会社喜月堂セレオ 監査役(現任)	(注)4	3,000
取締役 (監査等委員)	鈴木 一徳	1970年7月3日生	2005年4月 有限責任あずさ監査法人 入社 2012年4月 公認会計士鈴木一徳会計事務所 開業 2016年4月 税理士登録 2023年6月 当社 監査等委員(現任) 2025年1月 東北監査法人 設立 代表社員(現任)	(注)4	300
取締役 (監査等委員)	石山 純恵	1962年9月8日生	1982年4月 東北総業株式会社 入社 1995年4月 株式会社イーストワン(現 株式会社アゴラ) 専務取締役 2008年2月 株式会社クリフ 代表取締役(現任) 2021年7月 株式会社OMJプラザ 代表取締役(現任) 2022年10月 福島県コワーキングスペース協同組合 専務理事(現任) 2023年9月 株式会社キヨウワプロテック 取締役(現任) 2024年6月 当社 取締役 2025年6月 当社 監査等委員(現任)	(注)4	100
計					552,640

(注) 1 伊藤信弘氏、鈴木一徳氏及び石山純恵氏は、独立社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 加藤重光氏、委員 鈴木一徳氏、委員 石山純恵氏

なお、加藤重光氏は、常勤監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、自らも定期的に会社の業務・財産の状況を調査することで、より実効的な監査に資するものと考えているからです。

3 2025年6月25日開催の第59回定時株主総会終結のときから1年間であります。

4 2025年6月25日開催の第59回定時株主総会終結のときから2年間であります。

独立社外取締役の状況

本書提出日現在、当社の独立社外取締役は4名であります。

当社では独立社外取締役を選任するに当たり、取締役会の経営監視機能をより一層明確かつ透明性の確保されたものとするため、「独立社外取締役の選任基準」を定めております。

当社の監査等委員でない独立社外取締役伊藤信弘氏は、株式会社いちいのほか複数の事業会社の経営者として豊富な経験や実績、知見を有しております。また、株式会社いちい、株式会社ヒロックス及び株式会社アイホールディングスの代表取締役社長を兼職しておりますが、同氏個人及び上記会社は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

同じく、当社の監査等委員でない独立社外取締役石山純恵氏は、株式会社クリフのほか複数の事業会社の経営者として豊富な経験や実績、知見を有しております。また、株式会社クリフ、株式会社OMJプラザの代表取締役及び福島県コワーキングスペース協同組合の専務理事を兼職しておりますが、同氏個人及び上記会社は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

監査等委員である独立社外取締役菅野晴隆氏は、弁護士の資格を有し、弁護士としての長年の経験を基に様々な経営判断において高度な法律面からの見識を有しております。また、弁護士法人ブレインハート法律事務所の代表社員社長ですが、同氏個人及び上記事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

同じく、監査等委員である独立社外取締役鈴木一徳氏は、税理士・公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、公認会計士鈴木一徳会計事務所の代表ですが、同氏個人及び上記会計事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

独立社外取締役伊藤信弘氏、石山純恵氏、菅野晴隆氏及び鈴木一徳氏は、それぞれ当社株式を2,300株、100株、4,400株、300株所有しておりますが、会社と全独立社外取締役との人的関係または取引関係その他の利害関係がなく独立性を有しており、当社は、独立社外取締役伊藤信弘氏、独立社外取締役石山純恵氏、独立社外取締役菅野晴隆氏及び独立社外取締役鈴木一徳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。

当社は、コーポレートガバナンスにおいて、外部からの有用な意見・助言及び客観的・中立的経営監視の機能が重要と考えており、現状の体制としております。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役は3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の独立社外取締役は3名となる予定です。

監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は、毎月1回開催される監査等委員会において、会計監査や期中レビュー等の報告を基に会社の業績及び財産の状況を把握し、効率的な監査を実施するとともに、報告等を通じ、外部会計監査人及び内部監査室との連携を確保しております。また、双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めています。

併せて、内部統制部門が主催するコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の活動報告を受け、現状の把握を行うほか、必要な場合には適宜、助言・勧告その他の適切な措置を講じるように指導することにより連携を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a.組織及び人員

本書提出日現在、当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で組織し、2名の独立社外取締役及び1名の社内取締役が内部監査部門を効果的に活用しつつ、監査等委員自らも直接監査活動を行い、経営監査の実行性を高めています。また、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしており、社外監査等委員候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い知見を有することを基軸に、原則2名以上を選定することとしています。現在、監査等委員会委員長は加藤重光常勤監査等委員が務めており、菅野晴隆社外監査等委員は、会社法に精通した弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有し、鈴木一徳社外監査等委員は、財務・会計に関する相当程度の知見と豊富な経験を有する監査等委員として選任しております。菅野晴隆氏は、1997年4月に弁護士登録し、2017年6月より当社監査等委員を務めております。鈴木一徳氏は、2009年8月公認会計士登録、2016年4月に税理士登録し、2023年6月より当社監査等委員を務めています。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち2名は社外監査等委員）で構成され、菅野晴隆社外監査等委員に代わり石山純恵氏が社外監査等委員を務めることになります。石山純恵氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び公的機関における役職者としての知識や経験等を有する監査等委員として選任しております。同氏は、2024年6月より当社の独立社外取締役を務めています。

b.監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計13回開催し、1回当たりの所要時間は約30分でした。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席率は、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員（社内取締役）	加藤 重光	100% (13回 / 13回)	100% (14回 / 14回)
監査等委員（独立社外取締役）	菅野 晴隆	100% (13回 / 13回)	100% (14回 / 14回)
監査等委員（独立社外取締役）	鈴木 一徳	100% (13回 / 13回)	100% (14回 / 14回)

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査基準に基づき実施しております。

なお、年間を通じて次の決議、報告及び協議がなされました。

	案件数	内容
決議	10件	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案への意見 ・2024年度内部監査実施計画承認 ・会計監査人の評価 ・会計監査人の再任 ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等への意見 ・株主総会提出議案に対する株主総会への報告 ・常勤監査等委員及び監査役監査報告の承認 ・監査等委員会監査報告の決定 ・2024年度監査等委員会監査基本方針及び監査計画の承認 ・会計監査人の報酬額同意
報告	21件	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年3月から2025年2月分監査等委員会活動実施記録（12件） ・2025年3月期第1四半期決算監査結果 ・子会社6社業務監査結果（6件） ・2025年3月期第2四半期決算監査結果 ・2025年3月期第3四半期決算監査結果
協議	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員の個別報酬等の額

c.監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営及び決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行うほか、主に常勤監査等委員が、経営会議議事録の閲覧並びにコンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び内部統制運営委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しております。

常勤監査等委員による子会社役職員との面談を原則年1回実施し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、必要に応じて常勤監査等委員と代表取締役との面談を実施し、当該部門の課題認識等に関して意見交換を行い、コーポレートガバナンスの実効性向上に向けて提言を行っております。その他、役職員より報告を受ける際は、その都度意見交換を行っております。

当事業年度において往査等対面での監査活動は効率的に実施いたしました。監査に際しては重点ポイントについて事前に質問事項を送付して実施し、適切なモニタリングを行うことができました。

監査等委員会は、当事業年度は、内部統制システムの運用、有効性及び定期的報告体制の確認、新規事業等の進捗状況及び採算性の確認、アフターコロナにおける各子会社の営業状況の確認を重点項目として取り組みました。

内部監査の状況

a.組織、人員及び手続

内部監査においては、内部監査室が内部監査規程及び監査計画に従い、法令等遵守体制及びリスク管理体制の有効性・適切性について、当社及び子会社に対して会計監査、業務監査及び個人情報保護に関する監査を実施しております。内部監査室長は、代表取締役、取締役、常勤監査等委員及び被監査会社に内部監査報告書を提出し、被監査会社に対して指摘事項への回答及び重大な勧告事項の改善を求め、改善状況を確認しております。

b.内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

当社は、会計監査や期中レビューの報告等を通じ、外部会計監査人と監査等委員会及び独立社外取締役の連携を確保しております。外部会計監査人と監査等委員会及び内部監査室は、双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めています。また、常勤監査等委員が内部監査室と連携し、隨時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行い、外部会計監査人が必要とする情報等のフィードバックを行っております。更に、内部監査室は、定期的に内部監査結果の概要を取締役会及び監査等委員会へ直接報告しているほか、監査等委員会と内部監査室は、監査計画の立案遂行について連携を図っております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

東邦監査法人

b.継続監査期間

9年間

c.業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 淳

指定社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺 慎志

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他2名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の独立性及び専門性、監査活動の適切性及び効率性並びに監査報酬等を総合的に判断し、監査法人を選定しております。

f.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の独立性、職務遂行体制の適切性及び品質管理の状況等を検討したうえで評価を行っております。

この評価において、会計監査の実施状況は適正であり、監査の方法及び結果は相当であるとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,100	-	29,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,100	-	29,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性及び監査公認会計士等の監査日数を踏まえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が、取締役会の提案した会計監査人に対する報酬等に対し、会社法第399条第1項の同意に至った理由は、監査品質、業務改善への貢献及び報酬単価等を勘案し、判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

監査等委員を除く取締役の報酬等に関する決定方針

監査等委員を除く取締役の報酬には、インセンティブを付与する重要な機能があると考えられることからその報酬等を適切な内容とするための仕組みを構築すべく、「監査等委員を除く取締役の報酬等に関する決定方針」(以下、「決定方針」という。)の原案を指名・報酬委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を以下のとおり決議いたしました。

a. 基本方針

当社は、業務執行取締役の報酬は、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うため、基本報酬と株式報酬の構成とする。なお、基本報酬と株式報酬の割合は、おおむね9:1となるように支給するものとする。

当社は、非業務執行取締役の報酬は、原則として定額の基本報酬のみで構成し、株式報酬は支給しない。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別報酬額に関する決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬を、年俸制による固定報酬額を12等分した月例の金銭報酬とする。個人別報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額内において、代表取締役が、業種、適切な比較対象となる他社報酬等の水準、当社における他役職員の水準等を考慮して報酬案を作成し、指名・報酬委員会における公正かつ透明性の高い審議及び答申を経たうえで、取締役会において決定する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額内で、監査等委員会において決定する。

c. 株式報酬(譲渡制限付株式報酬)の個人別報酬額に関する決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、業務執行取締役の株式報酬を、当社の普通株式を用いて、毎年、定時株主総会後の一定の時期に付与する譲渡制限付株式報酬とする。本株式の譲渡制限は、1年から5年間の範囲で取締役会が定めた期間としたうえで、取締役会が定めた勤務条件及び業績目標の達成を条件として解除する。

個人別報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額内において、代表取締役が、役位、職責、在任年数等を考慮して報酬案を作成し、指名・報酬委員会における公正かつ透明性の高い審議及び答申を経たうえで、取締役会において決定する。

取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会の審議及び答申を確認しております、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	78,267 (2,700)	70,070 (2,700)	-	-	8,197 (-)	7 (2)
監査等委員 (うち社外取締役)	10,623 (3,060)	10,623 (3,060)	-	-	- (-)	3 (2)

(注) 1 上記には、2024年6月25日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んであります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額144百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内。なお、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役1名)です。

また、現行の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、2022年6月28日開催の定時株主総会において、株式報酬の金額として年額14百万円以内、株式数の総数は年14,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名です。

3 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「監査等委員を除く取締役の報酬等に関する決定方針」のとおりであります。

4 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち社外取締役2名)です。

連結報酬等の総額が1億円以上の役員に関する開示について
連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者給与のうち重要なものの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、保有先企業との関係の維持強化や受取配当金等の便益により当社の持続的な成長及び社会価値、経済価値等の向上に資すると認められる株式を政策保有株式に区分しております。

保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の価値の変動や受取配当金等の投資によるリターンを指標とした経済合理性に加え、保有先企業との関係の維持強化による当社の成長性、収益性等の観点から、毎年取締役会で総合的に保有意義を個別に検証しております。

なお、株価変動リスクの回避及び資産効率向上の観点から、今後は政策保有株式の新規取得は行わないことを基本方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	25,528

イ 当事業年度において株式数が増加した銘柄

該当事項はありません。

ロ 当事業年度において株式数が減少した銘柄

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東邦銀行	50,000	50,000	金融取引の円滑化、販売及び役務提供取引関係の維持強化 一株当たり7.5円の年間受取配当金あり。帳簿価額比、57.4%の評価益あり。 その他、金融取引の状況や同行関係者の当社グループの葬儀及び婚礼サービス並びに墓石販売会社の利用状況等の定量的な保有効果を総合的に検証した結果、保有の妥当性は認められます。	有
	17,800	18,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)福島銀行	31,200	31,200	金融取引の円滑化、販売及び役務提供取引関係の維持強化 一株当たり5.0円の年間受取配当金あり。 帳簿価額比、41.5%の評価益あり。 その他、金融取引の状況や同行関係者の当社グループの葬儀及び婚礼サービス並びに墓石販売会社の利用状況等の定量的な保有効果を総合的に検証した結果、保有の妥当性は認められます。	有
	7,020	9,547		
株じもとホールディングス	2,000	2,000	金融取引の円滑化、販売及び役務提供取引関係の維持強化 金融取引の状況や同社関係者の当社グループの葬儀及び婚礼サービス並びに墓石販売会社の利用状況等の定量的な保有効果を総合的に検証した結果、保有の妥当性は認められます。	有
	708	1,216		

□ みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	20,395	2	20,395
非上場株式以外の株式	-	-	2	5,310

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門機関が主催するセミナー・研修会等に参加しております。更に、四半期決算及び年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,122,242	3,695,300
受取手形	22,564	3,407
売掛金	528,877	510,887
有価証券	4 129,476	4 179,621
商品及び製品	414,072	426,675
仕掛品	32,584	12,052
原材料及び貯蔵品	28,160	27,520
未収還付法人税等	102,688	58,316
その他	435,134	380,867
貸倒引当金	269,577	251,938
流動資産合計	4,546,223	5,042,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3, 4 3,761,150	2, 3, 4 3,880,553
機械装置及び運搬具（純額）	2 166,533	2 158,116
土地	4 4,789,866	4 4,631,891
リース資産（純額）	2 8,112	2 42,895
建設仮勘定	68,764	24,184
その他（純額）	2 72,090	2 65,059
有形固定資産合計	8,866,519	8,802,701
無形固定資産		
のれん	734,512	587,130
その他	64,621	56,109
無形固定資産合計	799,134	643,240
投資その他の資産		
投資有価証券	4 500,996	4 315,026
長期貸付金	18,596	4,836
繰延税金資産	633,598	365,427
営業保証金	545,375	567,008
供託金	4 2,370,650	4 2,500,650
その他	1 1,030,117	1 984,164
貸倒引当金	43,961	26,357
投資その他の資産合計	5,055,373	4,710,756
固定資産合計	14,721,027	14,156,697
資産合計	19,267,250	19,199,405

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,045	298,712
1年内返済予定の長期借入金	4 31,600	4 112,200
リース債務	1,976	9,818
未払法人税等	125,789	57,432
賞与引当金	213,881	214,581
その他	848,232	601,966
流動負債合計	1,511,526	1,294,711
固定負債		
長期借入金	4 9,600	4 163,200
リース債務	6,265	31,742
繰延税金負債	3,364	5,740
前受金復活損失引当金	9,195	4,828
資産除去債務	224,872	235,275
負ののれん	18,589	6,196
前払式特定取引前受金	4 8,809,030	4 8,773,716
その他	102,047	94,424
固定負債合計	9,182,965	9,315,124
負債合計	10,694,492	10,609,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,658	500,658
資本剰余金	2,028,962	2,031,700
利益剰余金	5,983,457	6,245,119
自己株式	60,752	322,197
株主資本合計	8,452,325	8,455,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,663	5,849
為替換算調整勘定	109,769	128,438
その他の包括利益累計額合計	120,432	134,288
純資産合計	8,572,758	8,589,570
負債純資産合計	19,267,250	19,199,405

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 10,035,798	1 10,117,968
売上原価	6,656,007	6,644,525
売上総利益	3,379,790	3,473,442
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	254,880	288,815
販売促進費	25,205	25,203
貸倒引当金繰入額	1,622	1,286
役員報酬	160,405	155,286
給料及び賞与	998,966	1,023,315
賞与引当金繰入額	107,023	103,738
退職給付費用	40,070	43,793
法定福利費	195,916	197,334
業務委託費	92,848	76,213
租税公課	58,232	57,409
減価償却費	87,812	77,678
その他	698,428	676,413
販売費及び一般管理費合計	2,721,412	2,726,490
営業利益	658,377	746,951
営業外収益		
受取利息	7,727	7,789
受取配当金	2,238	907
負ののれん償却額	12,393	12,393
為替差益	43,598	3,292
掛金解約手数料	21,562	19,651
貸倒引当金戻入額	44,856	27,727
前受金復活損失引当金戻入額	233	9
その他	82,391	68,495
営業外収益合計	215,000	140,267
営業外費用		
支払利息	1,178	1,181
持分法による投資損失	21,530	86,897
遊休資産諸費用	8,684	28,054
前受金復活損失引当金繰入額	4,192	1,558
その他	7,695	8,388
営業外費用合計	43,280	126,081
経常利益	830,097	761,137

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 5,862	2 2,644
投資有価証券売却益	-	3,813
受取保険金	2,092	2,362
移転補償金	-	1,396
その他	331	-
特別利益合計	8,287	10,217
特別損失		
減損損失	5 26,951	5 6,261
固定資産売却損	-	3 726
固定資産除却損	4 15,135	4 16,849
資産除去債務履行差額	-	6,591
情報セキュリティ対策費	6,000	-
特別損失合計	48,087	30,429
税金等調整前当期純利益	790,297	740,925
法人税、住民税及び事業税	224,235	93,322
法人税等調整額	13,496	272,590
法人税等合計	210,739	365,912
当期純利益	579,558	375,012
親会社株主に帰属する当期純利益	579,558	375,012

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	579,558	375,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,613	4,813
為替換算調整勘定	1,750	4,883
持分法適用会社に対する持分相当額	13,843	23,552
その他の包括利益合計	20,707	13,855
包括利益	600,265	388,868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	600,265	388,868
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,658	2,027,236	5,516,829	72,980	7,971,744
当期変動額					
剰余金の配当			112,930		112,930
親会社株主に帰属する当期純利益			579,558		579,558
自己株式の取得				-	-
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		1,725		12,227	13,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,725	466,628	12,227	480,581
当期末残高	500,658	2,028,962	5,983,457	60,752	8,452,325

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,049	97,676	99,725	8,071,469
当期変動額				
剰余金の配当				112,930
親会社株主に帰属する当期純利益				579,558
自己株式の取得				-
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分				13,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,613	12,093	20,707	20,707
当期変動額合計	8,613	12,093	20,707	501,288
当期末残高	10,663	109,769	120,432	8,572,758

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,658	2,028,962	5,983,457	60,752	8,452,325
当期変動額					
剰余金の配当			113,350		113,350
親会社株主に帰属する当期純利益			375,012		375,012
自己株式の取得				273,000	273,000
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		2,737		11,555	14,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,737	261,661	261,444	2,955
当期末残高	500,658	2,031,700	6,245,119	322,197	8,455,281

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,663	109,769	120,432	8,572,758
当期変動額				
剰余金の配当				113,350
親会社株主に帰属する当期純利益				375,012
自己株式の取得				273,000
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分				14,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,813	18,669	13,855	13,855
当期変動額合計	4,813	18,669	13,855	16,811
当期末残高	5,849	128,438	134,288	8,589,570

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	790,297	740,925
減価償却費	397,518	395,610
減損損失	26,951	6,261
のれん償却額	102,837	147,382
負ののれん償却額	12,393	12,393
貸倒引当金の増減額(は減少)	59,367	35,242
賞与引当金の増減額(は減少)	5,180	700
前受金復活損失引当金の増減額(は減少)	2,340	4,367
受取利息及び受取配当金	9,965	8,696
支払利息	1,178	1,181
為替差損益(は益)	126	12,291
持分法による投資損益(は益)	21,530	86,897
受取保険金	2,092	2,362
固定資産売却損益(は益)	5,862	1,917
固定資産除却損	15,135	16,849
資産除去債務履行差額	-	6,591
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,813
補助金収入	3,120	550
売上債権の増減額(は増加)	25,157	37,148
棚卸資産の増減額(は増加)	49,918	8,676
未収消費税等の増減額(は増加)	4,433	14,054
仕入債務の増減額(は減少)	91,510	8,666
未払金の増減額(は減少)	9,454	155,063
未払消費税等の増減額(は減少)	2,833	16,436
前払式特定取引前受金の増減額(は減少)	23,621	35,136
長期未払金の増減額(は減少)	2,139	7,579
その他	59,407	18,440
小計	1,141,208	1,218,118
利息及び配当金の受取額	6,478	5,998
利息の支払額	1,174	1,188
補助金の受取額	3,120	550
保険金の受取額	2,092	2,362
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	91,967	114,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,059,758	1,111,272

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
供託金の預入による支出	276,000	130,000
供託金の返還による収入	250	-
有形固定資産の取得による支出	701,017	496,956
有形固定資産の売却による収入	301,030	219,711
無形固定資産の取得による支出	2,001	720
固定資産の除却による支出	40,888	35,471
資産除去債務の履行による支出	-	10,020
投資有価証券の売却による収入	-	5,501
投資有価証券の償還による収入	276,000	130,000
貸付金の回収による収入	39,795	27,152
営業保証金の差入による支出	53,200	44,200
営業保証金の回収による収入	23,814	22,117
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	² 858,202	-
その他	3,256	55,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,293,676	367,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,104	5,844
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	535,591	65,800
自己株式の取得による支出	-	273,000
配当金の支払額	112,930	113,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	649,626	157,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	12,291
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	883,671	573,058
現金及び現金同等物の期首残高	4,005,913	3,122,242
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,122,242	¹ 3,695,300

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社たまのや

カンノ・トレーディング株式会社

株式会社With Wedding

株式会社フルール

株式会社ハートライン

株式会社北関東互助センター

株式会社喜月堂セレオ

カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社

(2) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(3) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

天津万里石石材有限公司

天津万里石石材有限公司は、2025年5月16日付で天津中建万里石石材有限公司より商号変更しております。

日本エンディングパートナーズ株式会社

(3) 持分法の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 商品及び製品、原材料及び仕掛品

主として総平均法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は個別法及び最終仕入原価法を採用しております。

b. 貯蔵品

主として個別法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

すべての事業において、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

セレモニーサービス

主に冠婚葬祭に係る商品・サービスの提供等を行っております。当該役務提供については、顧客との契約に基づき、当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当社グループが行う役務提供が完了した時点で顧客への履行義務が充足されることから、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、セレモニーサービスの売上高に計上している葬儀返礼品については、「返品権付販売」に該当するため、返品が見込まれる商品については売上高及び売上原価相当額を認識しない方法としており、返品資産を流動資産の「その他」及び返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

物品販売

主に、仏壇・仏具等の販売、墓石・石材加工商品等の卸売・小売、生花・生花商品等の卸売を行っております。また、商品等の卸売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

仏壇・仏具等の販売については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。

石材卸売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

石材小売については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。また、石材小売の中で工事を伴うものについては、工事完了引渡時に当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、工事完了引渡時点で収益を認識しております。

生花・生花商品等の卸売については、グループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給、一般の生花小売店向けに同商品の卸売を行っております。グループ内外の葬祭事業会社に対する供給については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。一般の生花小売店向けの卸売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、物品販売の売上高に計上している墓石売上の一部には、外部紹介によるものがあり、従来は販売費及び一般管理費に紹介手数料として計上しておりましたが、当該手数料は「売上高」からの減額としております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、個別案件ごとに効果の発生する期間を合理的に見積り、5年から20年以内での定額法による償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

冠婚葬祭互助会の会計処理及び表示については、業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続き、並びに割賦販売法省令に定められる基準に従って会計処理されております。

計上されている主な科目は以下のとおりです。

施行値引勘定

掛金の一括前払があった場合の割引料を損金処理せずに資産計上し、施行の際に精算しております。

供託金

互助会が前受金保全措置として、主たる営業所の最寄りの供託所に供託した保証金を計上しております。

役務保証基金

前受金総額の規模に応じて施行支援機構に無利息で預託した基金を計上しております。

前払式特定取引前受金

互助会契約に基づいて、会員から預かった掛金の累計額（予約前受金の合計額）を計上しております。

解約返戻預り金

完納超長寿の所在不明会員の取扱いにより、契約失効した際に解約手数料相当額を営業外収益に計上し、残りの解約返戻金相当額を「解約返戻預り金」として預かり、会員または相続人からの申出が5年間無ければ「解約返戻預り金」を営業外収益に計上しております。

前受金復活損失引当金

掛金中断により契約解除となった会員からの施行、返金の申出に備えて引当金を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	633,598	365,427
繰延税金負債	3,364	5,740

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「休止固定資産減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「休止固定資産減価償却費」1,873千円及び「その他」5,821千円は、「その他」7,695千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額（　は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」68,862千円は、「未払金の増減額（　は減少）」9,454千円、「その他」59,407千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他（関係会社出資金）	271,395千円	203,956千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	10,698,424千円	9,685,124千円

3 過年度に取得した資産のうち、補助金収入により取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	378,375千円	378,375千円

4 担保資産及び担保付債務

(1) 金融機関に対する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	1,268,944千円	1,290,890千円
土地	1,542,725	1,542,725
計	2,811,669	2,833,615

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	21,600千円	112,200千円
長期借入金	9,600	163,200
計	31,200	275,400

(2) 前払式特定取引に対する債務

割賦販売法第18条の3に基づき前払式特定取引前受金に対する保全措置として供託等の方法により担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券及び投資有価証券	575,283千円	448,004千円
供託金	2,370,650	2,498,000
計	2,945,933	2,946,004

前払式特定取引前受金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前払式特定取引前受金	8,809,030千円	8,773,716千円

5 当座借越契約

当社グループ（当社及び連結子会社）では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座借越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,519千円	928千円
その他	-	1
土地	4,342	1,714
計	5,862	2,644

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	598千円
その他	-	128
計	-	726

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2,681千円	3,770千円
機械装置及び運搬具	-	909
リース資産	-	84
借地権	339	-
その他	270	1,055
撤去費用	11,844	11,028
計	15,135	16,849

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類
婚礼会場	福島県会津若松市	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグループピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグループピングしております。

婚礼会場（福島県会津若松市）については、2023年11月30日付閉館後、施設の撤去を決定しておりましたが、撤去後の土地を譲渡することが決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（26,951千円）として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類
事業用資産	福島県伊達市	建物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグループピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグループピングしております。

事業用資産（福島県伊達市）については、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,261千円）として特別損失に計上いたしました。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
--	--

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	12,394千円	3,043千円
組替調整額	-	3,813
法人税等及び税効果調整前	12,394	6,857
法人税等及び税効果額	3,780	2,044
その他有価証券評価差額金	8,613	4,813
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,750	4,883
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13,843	23,552
その他の包括利益合計	20,707	13,855

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,843,100	-	-	3,843,100
合計	3,843,100	-	-	3,843,100
自己株式				
普通株式	85,945	-	14,400	71,545
合計	85,945	-	14,400	71,545

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,357	利益剰余金	15.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	56,573	利益剰余金	15.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(予定)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	56,573	利益剰余金	15.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,843,100	-	-	3,843,100
合計	3,843,100	-	-	3,843,100
自己株式				
普通株式	71,545	300,000	13,600	357,945
合計	71,545	300,000	13,600	357,945

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	56,573	利益剰余金	15.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	56,777	利益剰余金	15.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(予定)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,277	利益剰余金	15.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,122,242千円	3,695,300千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,122,242	3,695,300

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに喜月堂ホールディングス株式会社(2024年2月1日付で株式会社喜月堂セレオに商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社喜月堂セレオ取得価額と株式会社喜月堂セレオ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	578,768 千円
固定資産	944,234
のれん	625,406
流動負債	170,686
固定負債	590,223
喜月堂ホールディングス株式会社取得価額	1,387,500
喜月堂ホールディングス株式会社現金及び現金同等物	529,297
差引：喜月堂ホールディングス株式会社取得のための支出	858,202

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	22,941	43,941
1年超	316,886	570,245
合計	339,828	614,186

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化を懸念し、早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び株式であり、株式は純投資目的または事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は主に国債を中心に保有しており信用リスクは僅少であります。また、有価証券及び投資有価証券に係る信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、有価証券管理規程に基づき発行体の財務状況や時価等を把握し、四半期ごとに評価しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金（最長3年）は主にM&A及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額15億円の当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)	609,357	612,642	3,285
(2) 供託金	2,370,650	2,370,650	-
資産計	2,980,007	2,983,292	3,285
(1) 長期借入金(3)	41,200	41,177	22
負債計	41,200	41,177	22

1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券（2）	473,532	472,428	1,104
(2) 供託金	2,500,650	2,500,650	-
資産計	2,974,182	2,973,078	1,104
(1) 長期借入金（3）	275,400	274,212	1,187
負債計	275,400	274,212	1,187

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	21,115	21,115

- 3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金（）	3,111,287	-	-	-
受取手形	22,564	-	-	-
売掛金	528,877	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	130,000	450,000	-	-
合計	3,792,729	450,000	-	-

現金及び預金には、現金10,954千円は含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金（）	3,687,762	-	-	-
受取手形	3,407	-	-	-
売掛金	510,887	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	180,000	270,000	-	-
合計	4,382,057	270,000	-	-

現金及び預金には、現金7,537千円は含めておりません。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	31,600	9,600	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	112,200	102,600	60,600	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,073	-	-	34,073
資産計	34,073	-	-	34,073

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,528	-	-	25,528
資産計	25,528	-	-	25,528

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	578,569	-	578,569
供託金	-	2,370,650	-	2,370,650
資産計	-	2,949,219	-	2,949,219
長期借入金	-	41,177	-	41,177
負債計	-	41,177	-	41,177

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	446,900	-	446,900
供託金	-	2,500,650	-	2,500,650
資産計	-	2,947,550	-	2,947,550
長期借入金	-	274,212	-	274,212
負債計	-	274,212	-	274,212

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で国債は、取引金融機関等から掲示された価格によっており、活発な市場における相場とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

供託金

互助会事業においては、割賦販売法の規定に基づき会員からの前受金の2分の1を保全する義務（以下、前受金保全措置という。）があり、供託金は前受金保全措置を確保する手段の1つであります。互助会の破綻等の際、会員に対して前受金の全部または一部の返還の原資となるため、将来キャッシュ・フローに対する割引率をゼロとして現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
1. 満期保有目的の債券
前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	575,283	578,569	3,285
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		575,283	578,569	3,285
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		575,283	578,569	3,285

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	448,004	446,900	1,104
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		448,004	446,900	1,104
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		448,004	446,900	1,104

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	34,073 - - - -	18,730 - - - -	15,343 - - - -
	小計	34,073	18,730	15,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	- - - - -	- - - - -	- - - - -
	小計	-	-	-
	合計	34,073	18,730	15,343

(注) 当連結会計年度において非上場株式（連結貸借対照表計上額21,115千円）については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	24,820 - - - -	16,264 - - - -	8,555 - - - -
	小計	24,820	16,264	8,555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	708 - - - -	778 - - - -	70 - - - -
	小計	708	778	70
	合計	25,528	17,042	8,485

(注) 当連結会計年度において非上場株式（連結貸借対照表計上額21,115千円）については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	5,501	3,813	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,501	3,813	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は68,258千円であります。

3. その他の退職給付に関する事項

株式会社たまのや(旧有限会社牛久葬儀社分)、株式会社北関東互助センター及び株式会社喜月堂セレオの従業員に対する退職金の確定債務として長期未払金に32,271千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は77,746千円であります。

3. その他の退職給付に関する事項

株式会社たまのや(旧有限会社牛久葬儀社分)、株式会社北関東互助センター及び株式会社喜月堂セレオの従業員に対する退職金の確定債務として長期未払金に22,167千円を計上しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	563,329千円	757,736千円
減損損失	752,039	334,354
資本連結上の時価評価差額	125,618	119,954
貸倒引当金	96,834	88,238
未払役員退職金	48,155	9,746
賞与引当金	72,652	72,132
未払費用	41,501	42,071
資産除去債務	74,572	73,797
減価償却超過額	30,740	30,980
連結会社間内部利益消去	24,715	6,760
未払事業税	14,863	13,666
その他	40,503	24,784
繰延税金資産小計	1,885,527	1,574,223
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	517,087	528,927
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	646,721	593,277
評価性引当額小計	1,163,808	1,122,204
繰延税金資産合計	721,718	452,019
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	27,966	30,351
資本連結上の時価評価差額	58,838	59,344
その他有価証券評価差額金	4,679	2,635
繰延税金負債合計	91,484	92,331
繰延税金資産(負債)の純額	630,234	359,687

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	25,212	1,819	249,925	-	24,960	261,412	563,329
評価性引当額	25,212	1,819	215,914	-	22,491	251,649	517,087
繰延税金資産	-	-	34,010	-	2,469	9,762	(2) 46,241

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当社の事業計画に基づき達成可能な将来課税所得を見積り、重要な税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,224	242,791	-	19,636	57,505	436,577	757,736
評価性引当額	1,224	208,877	-	19,235	57,505	242,083	528,927
繰延税金資産	-	33,913	-	400	-	195,136	(2) 229,451

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 当社の事業計画に基づき達成可能な将来課税所得を見積り、重要な税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.50 %	30.17 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	1.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02	0.01
住民税均等割	0.95	0.95
評価性引当額増減	14.71	1.40
持分法投資損益	0.83	3.54
のれん及び負ののれん償却額	3.48	5.45
子会社適用税率差異	3.56	2.95
貸上げ・生産性向上のための税制税額控除	0.35	-
受贈益の益金に算入されない額	0.29	0.28
繰越欠損金の期限切れ	2.83	3.18
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.77
その他	0.54	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.66	49.38

3 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.50%から31.06%に変更し計算しております。

なお、税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）及び法人税等調整額における影響は、いずれも軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、葬祭会館、婚礼会場等の施設用土地の土地賃借契約に伴う原状回復義務等、並びに一部の建物に使用されているアスベスト除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得日を基準として10年から41年（平均26年）と見積り割引率は0.43%から18.09%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	185,117千円	224,872千円
有形固定資産の取得による増加	-	11,330
企業結合による増加	36,283	-
時の経過による調整額	3,471	3,600
資産除去債務の履行による減少額	-	4,528
期末残高	224,872	235,275

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
セレモニーサービス	5,876,655	-	832,833	-	-	6,709,489
物品販売	257,888	2,190,364	-	586,865	-	3,035,118
その他	2,366	78,787	17,072	-	5,657	103,884
顧客との契約から生じる収益	6,136,910	2,269,151	849,906	586,865	5,657	9,848,491
その他の収益	-	-	-	-	3,503	3,503
外部顧客への売上高	6,136,910	2,269,151	849,906	586,865	9,161	9,851,995

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計算書 計上額
セレモニーサービス	-	6,709,489	-	6,709,489
物品販売	175,402	3,210,521	-	3,210,521
その他	-	103,884	-	103,884
顧客との契約から生じる収益	175,402	10,023,894	-	10,023,894
その他の収益	-	3,503	8,400	11,903
外部顧客への売上高	175,402	10,027,398	8,400	10,035,798

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 「調整額」の内容は、不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
セレモニーサービス	6,535,921	-	458,682	-	-	6,994,603
物品販売	279,488	2,027,431	-	589,927	-	2,896,847
その他	8,662	34,139	11,713	-	4,731	59,247
顧客との契約から生じる収益	6,824,072	2,061,570	470,395	589,927	4,731	9,950,698
その他の収益	-	-	-	-	3,771	3,771
外部顧客への売上高	6,824,072	2,061,570	470,395	589,927	8,502	9,954,469

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計算書 計上額
セレモニーサービス	-	6,994,603	-	6,994,603
物品販売	155,728	3,052,576	-	3,052,576
その他	-	59,247	-	59,247
顧客との契約から生じる収益	155,728	10,106,427	-	10,106,427
その他の収益	-	3,771	7,770	11,541
外部顧客への売上高	155,728	10,110,198	7,770	10,117,968

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 「調整額」の内容は、不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社において、契約資産及び契約負債に該当する資産及び負債は識別していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社のもと、主に当社及び互助会事業が賃貸する不動産を利用し、グループ各社がそれぞれの所管する事業領域において戦略立案、実行展開し、当社がグループ各社の事業・経営サポートを行っております。

当社グループの事業はこれら子会社が所管する事業領域における商品・サービスを基礎としたセグメントで構成され、「葬祭事業」、「石材事業」、「婚礼事業」、「生花事業」、「互助会事業」の5事業を報告セグメントとしております。

「葬祭事業」は、葬儀施行及び葬祭に係る商品・サービスの提供を行っております。「石材事業」は、墓石・石材加工商品等の卸売・小売を行っております。「婚礼事業」は、婚礼施行及び婚礼に係る商品・サービスの提供を行っております。「生花事業」は、生花・生花商品等の卸売を行っております。「互助会事業」は冠婚葬祭互助会の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	6,136,910	2,269,151	849,906	586,865	9,161	9,851,995
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,028	184,242	60,181	557,668	86,605	889,725
計	6,137,938	2,453,394	910,088	1,144,533	95,766	10,741,720
セグメント利益又は損失()	692,481	63,211	122,638	106,539	14,593	725,001
セグメント資産	9,539,794	1,895,699	1,406,104	235,642	6,965,587	20,042,828
その他の項目						
減価償却費	272,243	31,796	36,822	6,048	7,141	354,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	376,019	8,623	162,605	6,730	3,029	557,007

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	175,402	10,027,398	8,400	10,035,798
セグメント間の内部売上高又は振替高	81,725	971,450	971,450	-
計	257,127	10,998,848	963,050	10,035,798
セグメント利益又は損失()	401	725,402	67,025	658,377
セグメント資産	104,602	20,147,430	880,180	19,267,250
その他の項目				
減価償却費	3,739	357,793	39,724	397,518
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	261	557,269	51,060	608,330

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産賃貸収入であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 622,044千円、内部取引に伴う調整額524,241千円、外部売上8,400千円、その他の調整額22,377千円であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,256,170千円、持分法適用会社に対する投資資産285,204千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去 2,615,147千円、その他調整額193,593千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費41,499千円、その他調整額 1,774千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「葬祭事業」において、当連結会計年度より株式会社喜月堂セレオの全株式を取得し連結子会社としたしました。当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度において625,406千円であります。

(固定資産に係る重要な減損損失)

「婚礼事業」において、婚礼会場に係る固定資産の減損損失26,951千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	6,824,072	2,061,570	470,395	589,927	8,502	9,954,469
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,953	166,305	40,812	660,394	91,225	971,690
計	6,837,025	2,227,876	511,208	1,250,322	99,727	10,926,160
セグメント利益又は損失()	649,032	36,156	52,305	131,855	4,219	760,519
セグメント資産	9,530,691	1,967,542	895,466	337,733	6,952,527	19,683,961
その他の項目						
減価償却費	289,393	30,907	33,281	9,664	3,891	367,139
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	443,205	7,432	3,768	3,246	798	458,451

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	155,728	10,110,198	7,770	10,117,968
セグメント間の内部売上高又は振替高	84,641	1,056,332	1,056,332	-
計	240,370	11,166,530	1,048,562	10,117,968
セグメント利益又は損失()	1,194	759,324	12,372	746,951
セグメント資産	94,200	19,778,162	578,756	19,199,405
その他の項目				
減価償却費	2,425	369,565	26,045	395,610
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	458,451	43,962	502,414

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産賃貸収入であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 562,644千円、内部取引に伴う調整額532,774千円、外部売上7,770千円、その他の調整額9,728千円であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,019,442千円、持分法適用会社に対する投資資産221,752千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去 2,891,901千円、その他調整額71,949千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費26,979千円、その他調整額 934千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「石材事業」において、石材卸売に係る固定資産の減損損失6,261千円を計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイト福島	1,081,318	葬祭事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイト福島	1,023,750	葬祭事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	26,951	-	-	-	-	26,951

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	6,261	-	-	-	-	-	6,261

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	102,837	-	-	-	-	-	-	102,837
当期末残高	734,512	-	-	-	-	-	-	734,512

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	7,829	-	4,563	-	-	-	-	12,393
当期末残高	11,744	-	6,844	-	-	-	-	18,589

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	147,382	-	-	-	-	-	-	147,382
当期末残高	587,130	-	-	-	-	-	-	587,130

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	7,829	-	4,563	-	-	-	-	12,393
当期末残高	3,914	-	2,281	-	-	-	-	6,196

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,273.00円	2,464.62円
1株当たり当期純利益	153.86円	102.31円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	579,558	375,012
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	579,558	375,012
期中平均株式数(株)	3,766,794	3,665,578

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	31,600	112,200	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,976	9,818	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,600	163,200	1.1	2026年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,265	31,742	-	2026年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	49,442	316,960	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	102,600	60,600	-	-
リース債務	9,827	9,339	8,611	3,964

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	224,175	14,915	4,528	234,563
石綿障害予防規則に基づく アスベスト除去義務	696	15	-	712

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,399,183	4,874,972	7,551,933	10,117,968
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	146,376	288,732	584,570	740,925
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益(千円)	50,273	126,770	306,331	375,012
1株当たり中間(当期)(四半期) 純利益(円)	13.33	33.57	82.24	102.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.33	20.23	49.57	19.71

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	307,073	1,356,670
売掛金	1 80,329	1 80,919
短期貸付金	1 594,916	1 542,689
未収入金	1 129,788	1 205,271
未収還付法人税等	100,004	2,983
立替金	1 22,961	1 13,793
その他	59,533	45,942
貸倒引当金	374,305	382,439
流動資産合計	920,301	1,865,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,719,920	2 1,772,063
構築物	150,038	152,109
機械及び装置	76,514	67,485
車両運搬具	1,971	1,315
工具、器具及び備品	2,582	1,565
土地	2 2,913,543	2 2,813,067
リース資産	4,748	40,492
建設仮勘定	56,518	24,184
有形固定資産合計	4,925,836	4,872,283
無形固定資産		
のれん	3,772	2,169
借地権	3,225	3,062
商標権	50	-
ソフトウェア	18,471	4,814
ソフトウェア仮勘定	-	6,220
その他	2,554	2,461
無形固定資産合計	28,074	18,727
投資その他の資産		
投資有価証券	54,468	45,923
関係会社株式	2,628,764	2,628,764
出資金	2,791	2,791
関係会社出資金	133,032	133,032
長期貸付金	1 1,143,283	1 1,102,400
繰延税金資産	272,770	112,643
その他	1 31,174	1 35,240
貸倒引当金	253,679	244,043
投資その他の資産合計	4,012,606	3,816,751
固定資産合計	8,966,517	8,707,763
資産合計	9,886,819	10,573,593

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 274, 200	1, 2 232, 200
未払金	1 212, 221	1 82, 791
未払法人税等	12, 565	7, 283
賞与引当金	18, 644	18, 496
リース債務	1, 010	8, 843
その他	34, 196	40, 199
流動負債合計	552, 838	389, 814
固定負債		
長期借入金	1, 2 1, 845, 600	1, 2 2, 533, 200
リース債務	3, 811	30, 262
資産除去債務	67, 347	71, 044
負ののれん	11, 744	3, 914
役員に対する長期末払金	19, 234	19, 234
その他	621	3, 266
固定負債合計	1, 948, 359	2, 660, 923
負債合計	2, 501, 197	3, 050, 737
純資産の部		
株主資本		
資本金	500, 658	500, 658
資本剰余金		
資本準備金	2, 011, 261	2, 011, 261
その他資本剰余金	2, 419	5, 157
資本剰余金合計	2, 013, 680	2, 016, 418
利益剰余金		
利益準備金	24, 035	24, 035
その他利益剰余金		
別途積立金	590, 535	590, 535
繰越利益剰余金	4, 306, 801	4, 707, 555
利益剰余金合計	4, 921, 371	5, 322, 125
自己株式	60, 752	322, 197
株主資本合計	7, 374, 957	7, 517, 005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10, 663	5, 849
評価・換算差額等合計	10, 663	5, 849
純資産合計	7, 385, 621	7, 522, 855
負債純資産合計	9, 886, 819	10, 573, 593

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 1,407,983	1 1,380,418
売上原価	278,843	298,452
売上総利益	1,129,140	1,081,965
販売費及び一般管理費		
役員報酬	86,775	88,890
給料及び賞与	141,886	156,103
賞与引当金繰入額	18,644	18,496
退職給付費用	5,915	6,789
業務委託費	63,350	53,364
減価償却費	38,811	25,196
支払手数料	59,795	74,619
その他	1 144,354	1 143,215
販売費及び一般管理費合計	559,531	566,675
営業利益	569,608	515,290
営業外収益		
受取利息	1 18,197	1 17,153
負ののれん償却額	7,829	7,829
業務受託料	10,000	10,800
出向料	1 13,706	1 16,447
その他	1 8,505	1 12,289
営業外収益合計	58,239	64,519
営業外費用		
支払利息	1 10,641	1 21,325
貸倒引当金繰入額	223,359	2,612
遊休資産諸費用	485	17,000
その他	88	2,911
営業外費用合計	234,573	43,849
経常利益	393,274	535,960
特別利益		
固定資産売却益	-	1,714
投資有価証券売却益	-	3,813
その他	1,199	486
特別利益合計	1,199	6,014
特別損失		
固定資産除却損	9,225	6,630
関係会社支援損	90,000	-
資産除去債務履行差額	-	6,591
その他	6,000	-
特別損失合計	105,225	13,222
税引前当期純利益	289,249	528,752
法人税、住民税及び事業税	24,143	147,524
法人税等調整額	9,342	162,171
法人税等合計	14,800	14,647
当期純利益	274,448	514,104

売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
保険料		3,950	1.5	3,480	1.2
修繕費		44,181	15.8	65,273	21.9
地代家賃		31,607	11.3	38,757	13.0
不動産賃貸費用		1,258	0.5	1,312	0.4
租税公課		63,878	22.9	46,593	15.6
減価償却費		131,433	47.1	140,149	47.0
消耗品費		-	-	75	0.0
特別消耗品費		2,121	0.8	2,663	0.9
支払手数料		-	-	147	0.0
雑費		412	0.1	-	-
合計		278,843	100.0	298,452	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,658	2,011,261	693	2,011,955	24,035	590,535	4,145,283	4,759,853
当期変動額								
剰余金の配当							112,930	112,930
当期純利益							274,448	274,448
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分			1,725	1,725				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1,725	1,725	-	-	161,517	161,517
当期末残高	500,658	2,011,261	2,419	2,013,680	24,035	590,535	4,306,801	4,921,371

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	72,980	7,199,486	2,049	2,049	7,201,536
当期変動額					
剰余金の配当		112,930			112,930
当期純利益		274,448			274,448
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	12,227	13,953			13,953
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,613	8,613	8,613
当期変動額合計	12,227	175,471	8,613	8,613	184,085
当期末残高	60,752	7,374,957	10,663	10,663	7,385,621

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,658	2,011,261	2,419	2,013,680	24,035	590,535	4,306,801	4,921,371
当期変動額								
剩余金の配当							113,350	113,350
当期純利益							514,104	514,104
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分			2,737	2,737				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	2,737	2,737	-	-	400,754	400,754
当期末残高	500,658	2,011,261	5,157	2,016,418	24,035	590,535	4,707,555	5,322,125

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	60,752	7,374,957	10,663	10,663	7,385,621
当期変動額					
剩余金の配当		113,350			113,350
当期純利益		514,104			514,104
自己株式の取得	273,000	273,000			273,000
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	11,555	14,293			14,293
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,813	4,813	4,813
当期変動額合計	261,444	142,047	4,813	4,813	137,234
当期末残高	322,197	7,517,005	5,849	5,849	7,522,855

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～45年
機械及び装置	17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実際に提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	272,770	112,643

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「遊休資産諸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた573千円は、「遊休資産諸費用」485千円、「その他」88千円として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」に独立掲記しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「受取保険金」1,199千円は、「その他」1,199千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	556,198千円	588,105千円
長期金銭債権	1,133,810	1,102,450
短期金銭債務	379,714	172,681
長期金銭債務	1,836,000	2,370,000

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	796,693千円	835,570千円
土地	1,191,112	1,191,112
計	1,987,806	2,026,683

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	21,600千円	112,200千円
長期借入金	9,600	163,200
計	31,200	275,400

3 当座借越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座借越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
--	--	--

営業取引による取引高

売上高	1,399,583千円	1,372,648千円
販売費及び一般管理費	910	905
営業取引以外の取引による取引高	38,109	54,759

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式(子会社)	2,628,764	2,628,764
関係会社出資金(関連会社)	133,032	133,032

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	178,066 千円
関係会社株式評価損	383,809	390,856
減損損失	442,454	115,379
組織再編	110,406	112,433
未払役員退職金	5,866	5,974
貸倒引当金	191,535	194,585
資産除去債務	20,541	22,066
未払事業税	2,863	1,059
減価償却超過額	15,868	16,410
賞与引当金	5,686	5,578
未払費用	2,468	2,493
その他	4,614	4,430
繰延税金資産小計	1,186,113	1,049,334
評価性引当額	871,343	894,272
繰延税金資産合計	314,769	155,061
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,355	5,195
合併等による時価評価差額	33,964	34,587
その他有価証券評価差額金	4,679	2,635
繰延税金負債合計	41,999	42,418
繰延税金資産(負債)の純額	272,770	112,643
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.50 %	30.17 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.29	0.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	54.77	28.65
住民税均等割	0.35	0.19
評価性引当額増減	17.85	1.60
のれん及び負ののれん償却額	0.66	0.36
税率変更による繰延税金資産の減額修正	-	0.30
その他	1.55	1.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.11	2.77

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.50%から31.06%に変更し計算しております。

なお、税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)及び法人税等調整額における影響は、いずれも軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

4 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,716,245	180,573	1,018,001	116,590	5,878,817	4,106,753
	構築物	897,330	20,961	35,810	17,786	882,481	730,371
	機械及び装置	90,400	-	-	9,028	90,400	22,914
	車両運搬具	6,288	-	-	656	6,288	4,973
	工具、器具及び備品	20,421	205	244	1,222	20,383	18,817
	土地	2,913,543	42,203	142,679	-	2,813,067	-
	リース資産	5,054	40,792	-	5,047	45,846	5,354
	建設仮勘定	56,518	207,145	239,479	-	24,184	-
	計	10,705,801	491,882	1,436,214	150,331	9,761,468	4,889,184
無形固定資産	のれん	29,033	-	-	1,603	29,033	26,864
	借地権	4,878	-	-	162	4,878	1,815
	商標権	3,539	-	-	50	3,539	3,539
	ソフトウェア	190,124	665	-	14,322	190,789	185,974
	ソフトウェア仮勘定	-	6,220	-	-	6,220	-
	その他	4,870	-	-	93	4,870	2,409
	計	232,445	6,885	-	16,231	239,330	220,603

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとあります。

リース資産	本社 パソコンリース契約	40,792 千円
建物	とわノイエ 矢野目 新築	17,563 千円
構築物	とわノイエ 矢野目 新築	3,495 千円
建物	とわノイエ 鎌田 新築	29,761 千円
構築物	とわノイエ 鎌田 新築	895 千円
建物	とわノイエ 門田 新築	60,825 千円
構築物	とわノイエ 門田 新築	8,007 千円
建物	こころ斎苑 大槻 新築	4,825 千円
構築物	こころ斎苑 大槻 新築	3,556 千円
建物	こころ斎苑 福島中央 修繕工事	20,580 千円
建物	こころ斎苑 飯坂 修繕工事	5,304 千円
建物	こころ斎苑 まつかわ 修繕工事	9,219 千円
建物	こころ斎苑 伊達 修繕工事	5,061 千円
建物	こころ斎苑 門田 修繕工事	9,290 千円
土地	福島県福島市 土地の取得	42,203 千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	石のカンノ 会津支店	設備の除却	53,475	千円
構築物	石のカンノ 会津支店	設備の除却	6,908	千円
建物	クーラクーリアンテ	サンパレス 閉館	863,226	千円
構築物	クーラクーリアンテ	サンパレス 閉館	5,369	千円
土地	クーラクーリアンテ	サンパレス 閉館	142,679	千円
建物	アニエス会津	閉館	75,493	千円
構築物	アニエス会津	閉館	21,842	千円
建物	こころ斎苑 飯坂	設備の除却	7,733	千円
建物	こころ斎苑 まつかわ	設備の除却	15,298	千円

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

4 建設仮勘定の当期増減額は主に、葬祭会館新築工事によるものです。

5 ソフトウェア仮勘定の当期増減額は主に、会計ソフト導入費用によるものです。

【引当金明細表】

(単位 : 千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	627,984	82,446	83,948	626,482
賞与引当金	18,644	18,496	18,644	18,496

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、電子公告は、当社ウェブサイト上に記載してあります。 電子公告掲載URL https://cocolonet.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨定款で定められています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日東北財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第59期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月26日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月12日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2025年1月27日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

こころネット株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 淳
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 慎志
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（税効果会計関係、重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は2025年3月31日現在、繰延税金資産365,427千円、繰延税金負債5,740千円を計上している。</p> <p>このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は229,451千円を計上している。この繰越欠損金は通算グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、通算グループの将来の事業計画を基礎としている。当該見積にあたっては、少子高齢化、時流の変化による儀式・埋葬の形式の多様化、価値観や生活様式の変化に伴う顧客ニーズの変化など、経営者の判断を伴う仮定が含まれており、不確実性を伴うものである。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループに係る繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・グループ通算制度に基づく将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた主要な仮定について、関連する資料の閲覧、質問により、その適切性について評価した。・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。 <p>将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none">・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた利益に基づき、繰延税金資産の回収可能性について評価し、見積りに伴う不確実性、及び経営者の判断の妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、こころネット株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、こころネット株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

こころネット株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 淳
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 慎志
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の評価)

財務諸表注記(税効果会計関係、重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は2025年3月31日現在、繰延税金資産112,643千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。